

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成23年10月19日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長）	
質疑（山崎雅数委員、弘豊委員、南野直司委員、本保加津枝委員）	
散会の宣告	65

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成23年10月19日(水) 午前10時 5分 開会
午後 5時25分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 森内一歳	副委員長 本保加津枝	委員 南野直司
委員 弘 豊	委員 山崎雅数	委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝	
生活環境部長 杉本正彦	同部次長 井口久和	
同部参事兼産業振興課長 鈴木康之	同部参事兼環境政策課長 土井正治	
自治振興課長 門川好博	市民課長 船寺順治	環境業務課長 早川 茂
環境センター長 上村裕幸		
保健福祉部長 福永富美子	同部次長兼国保年金課長 堤 守	
同部参事兼高齢介護課長 山田雅也	保健福祉課長 前野さゆみ	
生活支援課長 東澗順二	高齢介護課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子	
障害福祉課長 吉田量治	市民活動支援課長代理 中尾昌志	

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局書記 寺前和恵

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第7号 平成22年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算
認定の件
認定第3号 平成22年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第4号 平成22年度摂津市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第9号 平成22年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第8号 平成22年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時5分 開会)

○森内一歳委員長 ただ今から民生常任委員会を開会いたします。

理事者から、あいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。きょうもすばらしい秋晴れになりましたけれども、スポーツ、文化の秋たけなわと言いますか、各委員におかれましては、行事等々何かとお忙しいところ当委員会をお持ちいただきましてありがとうございます。

本日は、平成22年度の歳入歳出決算認定の件所管分についてご審査いただきわけでございますが、どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

一たん中座をさせていただきます。

○森内一歳委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、本保委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時6分 休憩)

(午前10時7分 再開)

○森内一歳委員長 再開をいたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

福永保健福祉部長。

○福永保健福祉部長 それでは、認定第1号、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち保健福祉部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせてい

たきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金のうち保健福祉部にかかりますものは、社会福祉費負担金及び児童福祉費負担金のうち助産施設入所負担金、つくし園利用者負担金で、前年度に比べ6.5%、3,829万8,016円の増となっております。これは、主に市立施設の障害福祉サービスにかかる介護給付費の増によるものでございます。

34ページ、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち保健福祉部にかかりますものは、飼犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料等で、前年度に比べ2.2%、1万500円の減となっております。

36ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金のうち保健福祉部にかかりますものは、社会福祉費負担金、身体障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち特別児童扶養手当施行事務費負担金及び助産施設負担金、生活保護費等負担金で、前年度に比べ9.4%、1億9,145万3,474円の増となっております。増額の主な要因は、障害者自立支援給付費等負担金及び生活保護費等負担金の増によるもので、障害者自立支援給付費等負担金の増加は、障害福祉サービスの利用者の増、また生活保護費等負担金の増加は、対象者の増によるものでございます。

38ページ、項2、国庫負担金、目1、民生費国庫補助金のうち保健福祉部にかかりますものは、社会福祉費補助金及び生活保護費補助金で、前年度に比べ43.4%、2,937万8,000円の減となっております。これは、前年度の生活保護システム構築が終了したことにより、

生活保護適正実施推進事業補助金が減となったことなどによるものでございます。

目2、衛生費国庫補助金は、前年度に比べ55.3%、542万5,000円の減となっております。乳がん検診及び子宮がん検診での無料クーポン制度の導入にかかる、女性特有のがん検診推進事業補助金の補助割合が2分の1となったことによるものでございます。

40ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金のうち保健福祉部にかかりますものは社会福祉費委託金で、前年度に比べ6.0%、129万8,371円の減となっております。

42ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金のうち保健福祉部にかかりますものは、社会福祉費負担金、身体障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設負担金及び知的障害児通園施設給付負担金、生活保護費負担金で、前年度に比べ3.6%、2,138万658円の増となっております。これは、国民健康保険基盤安定負担金の増や、障害者自立支援給付費等負担金の増などによるものでございます。

44ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金のうち保健福祉部にかかりますものは、社会福祉費補助金、老人福祉費補助金、身体障害者福祉費補助金、知的障害者福祉費補助金、老人医療費補助金、身体障害者医療費補助金、生活保護費補助金で、前年度に比べ5.2%、989万8,207円の増となっております。これは、主に生活保護費補助金において、住宅手当緊急特別措置事業補助金、生活保護受給者向け就労支援事業補助金が国庫補助から組み替えとなり増加したことによるものでございます。

46ページ、目3、衛生費府補助金の

うち保健福祉部にかかりますものは、妊婦健康診査公費負担促進補助金、新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減交付金などで、前年度に比べ2.1%、43万1,387円の増となっております。

50ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、障害児(者)地域療育等支援事業委託金で、前年度に比べ5.7%、11万7,920円の減となっております。

52ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金は、地域福祉課への寄附でございます。

款18、繰入金、項1、特別会計繰入金、目2、介護保険特別会計繰入金は、市負担にかかる過年度精算金でございます。

目3、老人保健医療特別会計繰入金は、老人保健医療特別会計の閉鎖に伴う精算金でございます。

54ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち保健福祉部にかかりますものは、58ページの健康推進課、地域福祉課、生活支援課、障害福祉課、国保年金課分で、各種検診自己負担金、予防接種自己負担金、生活保護法による返還金・徴収金、一部負担金相当額等一部助成返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、76ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち水道事業会計繰出金は、水道料金減免事業にかかりますもので、前年度に比べ5.4%、110万95円の増となっております。

104ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、人件費を除き前年度に比べ0.5%、1,119万333円の減となっております。内容は、地域福祉課にかかる経常経費や

広域連合医療給付費等負担金などの負担金、補助金及び国民健康保険特別会計などへの繰出金が主なものでございます。

108ページ、目2、老人福祉費は、前年度に比べ2.6%、1,316万8,354円の増となっております。これは、施設介護サービス委託料の増などによるものでございます。

110ページ、目3、国民年金総務費及び112ページ、目4、国民年金事務費は、国民年金事務にかかる経常経費でございます。

目5、老人医療助成費は、前年度に比べ1.5%、243万26円の減となっております。

目6、障害者医療助成費は、前年度に比べ7.6%、845万5,594円の増となっております。

目7、障害福祉費は、前年度に比べ8.7%、1億2,370万571円の増となっております。これは、障害福祉サービス費等給付費の増などによるものでございます。

116ページ、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費のうち保健福祉部にかかりますものは、助産施設運営費負担金でございます。

124ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費を除き前年度に比べ60.3%、2,270万71円の減となっております。これは、前年度の生活保護システム委託料が終了したことによるものでございます。

126ページ、目2、扶助費は、前年度に比べ7.4%、1億6,225万6,363円の増となっております。これは、対象者の増によるものでございます。

項5、災害救助費、目1、災害救助費は、平成23年3月8日、千里丘東5丁目の火災の際に、避難者に対して食糧費

を支出したものでございます。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費のうち保健福祉部にかかりますものは、保健センター及び休日応急診療所の管理委託料、また三師会、夜間休日応急診療所、三次救命救急センター等の補助金、負担金などが主なもので、人件費を除き前年度に比べ33.7%、2,597万3,476円の増となっております。これは、主に保健センター管理委託料の増によるものでございます。

128ページ、目2、予防費は、前年度に比べ4.8%、1,112万199円の増となっております。これは、各種予防接種委託料の増などによるものでございます。

132ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ26.7%、170万3,537円の増で、これは新たに樹木消毒等を委託したことなどによるものでございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております平成22年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○森内一蔵委員長 続いて、杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 認定第1号、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうちコミュニティプラザ使用料及び駐車場使用料は、昨年7月にオープンいたしましたコミュニティプラザの会議室等及び施設に併設しております自動車駐車場の使用料でございます。

目2、民生使用料のうち文化ホール使用料等、自治振興課にかかわるものは、前年度に比べ5.6%の増となっております。

32ページ、目3、衛生使用料のうち市営葬儀使用料等、生活環境部にかかわるものは、前年度に比べ6.1%の減となっております。

34ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち市民課にかかわるものは、前年度に比べ0.2%の増となっております。

目2、衛生手数料のうち塵芥処理手数料等、生活環境部にかかわるものは、前年度に比べ0.9%の増となっております。

鳥獣登録手数料は、メジロの飼養登録等事務にかかわる手数料でございます。

36ページ、目3、農林水産業手数料のうち農業委員会手数料1,800円は、非農地証明の手数料でございます。

40ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、前年度に比べ4.0%の減となっております。

42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち権限移譲交付金は、町・字の新設等に関する事務交付金でございます。

46ページ、目3、衛生費府補助金のうち公害対策費補助金は、騒音・振動・悪臭対策等の事務にかかわる補助金でございます。

違法屋外広告物除去事務経費補助金は、違法簡易看板除去にかかわる補助金でございます。

鳥獣飼養登録事務費交付金は、大阪版地方分権推進制度実施要綱の規定による交付金でございます。

また、グリーンニューディール基金市

町村補助金は、市庁舎、環境センター及びストックヤードの省エネ化改修事業にかかわる補助金でございます。

目4、農林水産業費府補助金は、主に農業委員会運営にかかわる補助、米の生産調整推進にかかわる事務費補助でございます。

目5、商工費府補助金は、事務移譲にかかわる定額補助、地方消費者行政活性化及び商業活性化にかかわる補助金の交付を受けたものでございます。

48ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、前年度に比べ8.2%の増となっております。

50ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入のうち市民活動支援課にかかわるものは、南千里丘まちづくり事業の中で、摂津警察署北隣の土地貸付収入でございます。

52ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金は、産業振興課にかかわります一般寄附金となっております。

款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、墓地管理基金繰入金は、墓地管理基金を取り崩して一般会計に計上したもので、前年度に比べ22.1%の増となっております。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、前年度と同額となっております。

56ページから58ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち生活環境部にかかわります主なものは、文化ホール入場料、商品券売上金、南千里丘まちづくり協力金等で、前年度に比べ90.6%との増となっております。

続きまして、歳出でございますが、8

0 ページ、款 2、総務費、項 1、総務管理費、目 7、都市交流費は、国際交流嘱託員報酬や、国際交流協会補助金、本市の友好都市でありますオーストラリアバンダバーグ市で開催されました、サッカー交流試合に青少年サッカーチームを派遣した補助金等にかかわる経費でございます。

84 ページ、目 11、防犯対策費は、防犯灯の電気料金や維持管理費補助金並びに防犯協会の負担金等にかかわる経費でございます。

86 ページ、目 14、自治振興費は、地区振興委員等の報酬のほか、自治会に対する広報紙等の配布手数料、地域活性化事業並びに摂津まつり振興会への補助金が主なものでございます。

88 ページ、目 15、コミュニティプラザ費は、平成 21 年度から繰り越しましたコミュニティプラザオープンに際しての市による施設追加工事、及び施設備品の調達にかかわる経費、7 月開業後の公共施設予約システムの運用、維持管理にかかわる経費でございます。

96 ページ、項 3、戸籍住民基本台帳費、目 1、戸籍住民基本台帳費の主なものは、戸籍、住民基本台帳事務事業及び市民サービスコーナー事務事業等にかかわる経費でございます。

次に、126 ページ、款 3、民生費、項 4、生活文化費、目 1、生活文化総務費は、財団法人摂津市施設管理公社への事業委託にかかわる経費並びに旧保健センターの改修工事にかかわる経費が主なものでございます。

目 2、文化ホール費は、文化ホールの運営にかかわる舞台照明装置及びステージスピーカーの借上料でございます。

次に、132 ページ、款 4、衛生費、項 1、保健衛生費、目 4、公害対策費は、

大気、水質、騒音振動対策等にかかわる経費でございます。

目 5、環境政策費の主なものは、地球温暖化防止地域計画策定委託料のほか、環境保全の啓発事業にかかわる経費でございます。

目 6、斎場費は、市営葬儀及び火葬場にかかわる経費でございます。

134 ページ、目 7、墓地管理費は、市営墓地にかかわる経費でございます。

同じく、134 ページ、項 2、清掃費、目 1、清掃総務費は、一般廃棄物の収集、処理事業にかかわる経常的な経費でございます。

136 ページ、目 2、塵芥処理費の主なものは、再生資源集団回収等にかかわる報償金、ストックヤード運営にかかわる経費、可燃・不燃・資源ごみの収集運搬、不燃ごみの中間処理、選別委託料等でございます。

140 ページ、目 4、環境センター費は、環境センターでの可燃ごみ焼却処理経費のほか、3 号炉及び 4 号炉の維持管理にかかわる経費でございます。

142 ページ、款 5、農林水産業費、項 1、農業費、目 1、農業委員会費は、農業委員報酬及び農業委員会の運営事務にかかわる経費でございます。

目 2、農業総務費は、農業改良委員報酬、大阪北部農業共済組合への負担金が主な経費でございます。

144 ページ、目 3、農業振興費は、地域米消費拡大対策事業委託料、市民農園設置委託料、鳥飼なす保存委託料のほか、農業祭実行委員会補助金、花とみどりの補助金が主な経費でございます。

146 ページ、款 6、商工費、項 1、商工費、目 1、商工総務費は、事務管理費等の経常経費や労働相談にかかわる相談員の報償金等でございます。

目2、商工振興費は、商業活性化対策の事業補助や中小企業事業資金融資預託金、企業誘致奨励金等の商工振興策にかかわる経費でございます。

148ページ、目3、消費対策費は、消費生活相談ルームの運営にかかわる経費でございます。

以上、歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 説明が終わり、質疑に入ります。質疑のある方。

山崎委員。

○山崎雅数委員 それでは、一般会計決算に関する質問をさせていただきます。

歳入のほうで決算書の30ページ、文化ホール使用料、当初予算392万円が416万円に、正雀市民ルーム使用料、当初予算415万円が343万円になってます。予算審査のときに、3年間の平均を参考にして組んでおられると聞きましたけれども、減少傾向にあるというような話を予算のときにしてましたけれども、それは使い方ということによるんでしょうけれども、この予算との違いをどう考えておられるのか。正雀市民ルームはことし料金改定もありました。最近の利用状況などつかんでおられればお聞かせいただきたいと思います。

コミュニティプラザ施設等使用料は、7月から途中からなんですけれども同様に、当初予算額694万円が537万円に、これをどう考えていったらいいのかということをお聞かせいただきたいです。

32ページ、市営葬儀使用料とメモリアルホールの使用料、これも減額の予算でしたが、当初3,824万円に対して更に3,422万円、3,136万円に対して2,526万円と更に減っています。このあたりをどう見るかお聞かせいただきたいです。

34ページの一般廃棄物焼却手数料ですけれども、予算のときはごみ減量の話もしまして、大分減ってきて頑張ってるという話をしてましたけれども、今回は当初とほとんど狂いなく、外からの持ち込みですけれども手数料が少しふえてますけれども、ごみ減量の点からはどうか。事務報告書で見ると、焼却量は平成21年と同等ですけれども、灰の量がふえてる感じなので、ごみの質などの点でどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、46ページの、グリーンニューディール基金市町村の補助金が4,000万円入っておるわけですけれども、ストックヤード、リサイクルプラザに太陽光発電を入れると。ストックヤードの改修、省エネ化、環境センターの向上と3号炉の空調設備省エネ化、照明設備、それから市庁舎の本館1階通路の照明設備というようなことで紹介されておったんですけれども、この4,000万円というか、当然その補助金以上の整備をされたと思うんですけれども、中身ですね、大体どれにどのぐらいかかったかというのを、明細を聞かせていただけるとありがたいと思います。

それから、46ページの新型インフルエンザワクチンですね、途中ヒブワクチンいろいろ事故などありましたけれども、運用はしっかりしていただいているかと思うんですが、改めて状況を聞かせていただきたいです。流行のシーズンは、冬を越えて年度をまたぐような運用があったのかなど聞きたいです。

それから、同じく46ページの自殺対策緊急強化事業補助金の118万円ですけれども、パンフレットとか相談の情報提供と。2月には何か出たというふうなことを聞きましたけれども、結果をお聞かせいただきたいです。効果のほうはまた

あとということになるかと思うんですが。

50ページの障害児（者）地域療育等支援事業委託金が、一昨年から上限が倍になりましたということで増額されておられるわけですが、どういう使われ方しておられるのか聞きたいと思います。

56ページの市民農園の利用料ですね。予算どおりで事務報告書によりますと、参加団体もふえてしっかり皆さんお支払いいただいと。土の改良とか排水の改良とか、要望が寄せられておるということをお話しさせてもらったんですけども、事業内容について教えていただきたい。この利用料でいうと195万円ですけども、設置委託料は9万8,000円、市民サービスというかその辺の事業内容についてお聞かせいただきたいと思います。

生活保護法による返還金・徴収金なんですけれども、予算ですけども539万円で決算が2,630万円、このあたりどう見られておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

76ページの水道事業会計繰出金、水道料金の減免ですけども、執行が2,163万円、当初予算は2,081万円ですけども、対象低所得者、高齢者がふえているというような状況があるのかどうか。

84ページの防犯灯設置工事の150万円なんですけれども、事務報告書の84ページを見ましたら71灯で、大体1灯2万円平均ぐらいですかね。すべて電柱への取り付けと交換と。修繕はその下で500万円。ことしの予算で設置が300万円、修繕も840万円となっています。LEDもつけるというような話もありましたが、修繕とか必要経費これがふえ続けていくと考えるべきなのか、LEDとか長寿命のものになっていけば経費が下

がっていくと考えるのか、この辺をお聞かせいただきたいと思います。

109ページ、社会福祉協議会への委託があるんですけども、社協の指導というか、委託事業の報告をお願いしたい。市の責任というか、指定管理した責任はどう考えておられるのか。社協は生活支援サービス委託料で45万円、補助金が4,600万円入ってますし、ファミリーサポート事業、ふれあい配食サービス事業委託料、高齢者移送サービス委託料などいろいろな形で経費が出てるわけですけども、このあたりをお聞かせいただきたいと思います。

111ページの住宅改造費用助成費です。去年までは10件前後という話だったんですけども、475万円にふえてますけれども、どういう状況かというのを聞かせていただきたい。

114ページの社会福祉事業団運営委託料なんですけれども、予算のときに総合支援センターができるということで内容を伺っておりましたけれども、送迎の費用は考えていなかったという話をしてましたけれども、そのとき相談に応ずるといような話もしてたんですけども、送迎の実績などあるかどうか聞かせていただきたいと思います。

それから、障害者の自立支援ですね。移行支援補助金が当初2,628万円の予算で、決算で2,395万円どまりですけども、中身のほうをお聞かせいただきたいと思います。

126ページの生活保護費ですが、予算24億円に対して執行は23億円、昨年の執行が21億円ですね。ことしの予算は25億円になってるんですけども2億円ずつふえていくとみていいのかどうか。特に、派遣村からこちら、雇用とか景気対策が急がれると思うんですけども、

どう考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

126ページの旧保健センター改修工事ですけれども、当初の1億3,744万円が1億59万円と3,700万円減額補正されておるんですけれども、契約差金でも73%なんです、このあたりどうみていいのかお聞かせいただきたい。

129ページの三次救命救急センター負担金の230万円、二次診療体制確保負担金が349万円。このあたりの内容をお聞かせいただきたい。それと、保健センターの管理委託料が、平成21年度5,381万円から22年度7,552万円、休日応急診療所管理委託料は、インフルエンザの対策が入ったということなんですけれども、599万円から924万円にふえておりますので、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

130ページの女性のがん検診委託料なんです、子宮がん検診と成人歯科検診なんかも当初と同等額出てるわけなんですけれども、乳がん検診については1,000万円組んでたのが762万円になってます。予算のときから、普及には課題があるということをお話しされてましたけれども、状況をお聞かせいただきたいと思います。

134ページの火葬炉設備改修工事、決算で5,824万円ですが、なかなか私も現場を見ていないんですけれども、非常にかかっているなという感じがします。どういう状況かお聞かせいただきたいと思います。

136ページの一般廃棄物処理基本計画策定委託料ですが、当初予算464万円ということだったんですが、結果が175万円ということで、どのような執行をされたのかお聞かせいただきたい。

138ページ、エコアクション21取

得費用助成金が執行されなかったということで負担金がゼロになってますが、これはどういう状況だったのかを聞かせていただきたい。

149ページ、需用費でセッピー商品券の印刷代ということで最初297万円を組んでおられたんですけれども、商品券発行委託料428万円という話になってしましまして、印刷代が幾らで回収とか発行の手数料とか、明細というか中身を説明していただきたいと思います。

149ページの融資の関係なんです、中小企業事業資金融資の保証料と利子の補給金が若干ふえておりまして、不況業種の認定はリーマンショックから少しこっちなので、734件から602件に減っておりますが、市の融資も大きく減っております、府の融資のほうの利用状況は、申込件数しか事務報告書からはわからないんですけれども、この融資の状況をお聞かせいただきたいと思います。一昨年は府の融資の申し込みもゼロだったんですがね。

地域就労支援事業で、ガイドヘルパー養成講座など、おおむね定数で行っていただいているようなんですけれども、結果とか効果というか、どういう事業だったかというのをお聞かせいただきたいと思います。

消費生活相談の件数ですが、これも事務報告書を見せてもらおうと、486件から538件。多重債務の相談も65件から73件にふえて大切な事業になってきていると思います。こういった件数がふえてくることで、拡充とか必要ではないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○森内一蔵委員長 多岐にわたりますので、答弁できるところからお願いします。

上村センター長。

○上村環境センター長 2点のご質問があったと思います。

1点目の処理手数料の件でございますが、平成21年度と比べまして焼却量は22年度0.5%、微減の傾向でありました。しかし、焼却灰については数字では逆転してまして、1.0%の増となっております。これは、分別が進みまして燃焼効率の悪いごみ、生ごみ等の比率が高くなったということで、そういう現象が起こったと考えております。ちなみに、焼却残渣率なんですけれども、平成19年から4年間の経緯をみましても、残渣率と言いますのは燃やして幾ら灰が出るかという率なんですけれども、平成19年が13.1%、以下13.9%、14.1%、14.3%ということで焼却効率が悪くなっております。これは分別が進んだということの評価もありますけれども、やはり燃焼ですね、もう少し工夫をして燃えにくいごみも燃やしていかないといけないということで考えております。

ごみの今後の減量の方向なんですけれども、センターとしましては、ごみの減量が鈍化してますけれども、今後は、先ほどありましたけれども、持ち込みごみがふえてるということで、持ち込みごみの展開調査と言いまして、ごみを分けさせて不適切ごみはないかというようなことの回数もふやしまして、一般持ち込みのごみ減量に重点をおいて取り組んでいきたいと思っております。

2点目のグリーンニューディールの経費が、どういうところに使われているかということなんですけれども、これは、国の公共施設省エネグリーン化推進事業ということで補助金をいただいております。まず、本庁舎の新館の1階から6階までの廊下のトイレに行く天井の照明設備をLED化させていただきました。そ

れが69万9,000円です。環境センターの蛍光灯86台、LED88台に変えさせていただいて、計208台分として432万円ということで使っております。

環境センターの空調設備が1,159万2,000円、これグリーンニューディール分として7台ですけれども、摂津市の持ち出しとした事業として更に77万2,000円を持ち出しております。

ストックヤードの天井にある照明設備を変えておりますが、これが316万4,000円。ストックヤードの太陽光ですね、自然エネルギーということで太陽光を設置させていただいております。これが2,167万8,000円で、グリーンニューディール分としましては補助対象として4,000万円なんですけれども、摂津市の予算として合計5,292万円ということで、執行させていただいております。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 3点の質問にお答えさせていただきます。

地域療育等支援事業の使われ方ということなんですけれども、この事業は府の委託の事業でございます、主に知的の児童の相談をするための事業でございます。委託先としましては、摂津市の社会福祉事業団に委託しておりまして、実際運営していただいているのは総合相談支援センターで運営をしていただいております。

平成22年度の実績でございますが、在宅の障害児の訪問支援事業としましては、実利用者が10名、延べ支援回数78回。障害児外来の相談支援事業といたしましては、実利用者が33名、延べ支援回数152回。施設のほうの指導の事業も含まれまして、3施設で16回とい

う形で支援をさせていただいております。

2点目の社会福祉事業団の委託料の中で、以前、送迎がという件かと思われませんが、多分総合相談支援センターで行ってる日中一時の送迎の件かと思われまます。日中一時の送迎の制度は実際はないということで、送迎の相談というのは実際ございまして、移動支援事業という形で送迎のサービスの代替ということで実施させていただいております。利用者にはご不便をおかけしていないというような現状でございます。

3点目といたしまして移行支援事業の中身ということでございますが、移行支援事業は22年度は施設借り上げ料としましては1,159万3,200円、社会保険料として576万円、事務費の処理として480万円、送迎の費用として180万円を3法人の事業所のほうに補助させていただいてる状況でございます。

予算との違いということでございますが、予算といたしましては、家賃等上限の分を予算計上させていただいております。実際にかかっておる家賃のほうを支払わせていただいているというような現状がございますので、一定差が出てくる分がございますということで、特に何か大きな変化があったというような状況ではございません。

前年度と比較いたしますと、前年度は施設の整備費用として一部出ている分はございますが、その差ではないかと考えております。

○森内一歳委員長 中尾課長代理。

○中尾市民活動支援課長代理 コミュニティプラザの利用状況と使用料についてのお問いだと思いますが、コミュニティプラザは平成22年7月にオープンしまして、3月までの使用状況についての延べ使用人数としましては4万6,566

名、使用率の高い部屋では72.6%の使用となっております。

利用内容としては、ダンス、ヨガ、体操等の利用が多く見受けられます。

また、併設しております立体駐車場の使用状況につきましては、オープンから平成23年3月末で、延べ4,629台のご利用となっております。

それから、直近の利用状況でございますが、ことしの7月につきましては延べ6,915人の方、655件のご使用がございました。8月につきましては4,845人、485件、9月につきましては8,205人のご使用で730件ということで、この3か月の稼働率としては67.9%でございました。

利用料の考え方としましては、以前ありました福社会館、男女共同参画センター、フォルテ、正雀市民ルームなどを対象にいたしまして、似通ったお部屋のほうを平均させていただいたものと、高槻市、茨木市、吹田市等6市の似合いの貸館の料金等を平均させていただいたものとの平均値を出させていただいております。

○森内一歳委員長 続いて、門川課長。
○門川自治振興課長 2点についてご答弁させていただきます。

1点目の利用料でございますが、文化ホールのほうが予算に対しまして収入が106.2%ふえております。正雀市民ルームの使用料につきましては、当初に比べますと82.7%、収入としては343万5,350円ということになっております。

その利用料等の考え方につきましては、先ほど中尾課長代理が申しましたように、文化ホール、市民ルームにつきましてもそういった考えを持っております。それぞれ、他市等の施設等を参考にして決定しておりますので、原課としましては適

正な使用料として考えております。利用者数につきましては、文化ホールが6万1,101人、朱雀市民ルームにつきましては、1万2,707人の方が利用されております。ふれあいルームが12月末で閉鎖になりまして、その関係でいきいきプラザの会議室等が平成23年の1月に開いております。ただ、人数につきましては、21年度と比較しますと5,000人ほど利用が減っております。

防犯灯の件ですが、先に修繕ですが、平成22年度は撤去が5灯です。小柱の取りかえが3灯、小柱の撤去が2灯、蛍光灯の取りかえ等が9灯ございます。

工事につきましては、関電柱とNTT柱で150万円の執行をさせていただいております。

維持管理につきましては、自治会のほうで管理していただいておりますので、20ワット以下については800円の補助、それと21ワット以上については1,000円の補助をさせていただいております。

今後もLEDの件のお話がございますが、これは23年度予算でLED化について予算を決めていただきまして、現在自治会管理の水銀灯が電気代等がかかりますので、まずそちらのほうから追って取りかえをさせていただく予定でございます。

それと、修繕費等ですが、これにつきましては、LEDについては今のところお聞きしてるのは10年から15年使用ということ聞いておりますが、順次かえていきますと約800万円の修繕費が今後もかかってくるのではないかと考えております。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市営葬儀の関係と葬儀会館の使用料について、まずお答え申し

上げます。

当初の見込みで減額をされていた上に、実際の調定額も減ってきているのではないかとご質問ですが、件数的にみまして、平成21度の葬儀会館の利用が314件から296件に、市営葬儀の利用につきましては185件から182件と、それほど減ってるわけではございません。ただ、当初の見込みの立て方の中で、なかなか正確に出すことができなくて見込みでありますので。それと、当然市営葬儀につきましては、委託料との関係もありますので、ちょっと多目に見積もってるような、その辺は仕方ないのかなと思います。

それと、葬儀の状況につきまして、4年ぶりにまた市営葬儀の仕事を担当するんですけども、やはりメモリアルホールの使用はちょっと減ってきてると思っております。市営葬儀については、それほどパーセンテージ的には減ってないんですけども、やはり印象としましては家族葬で小さなお葬儀をされるケースが多くなってきているということと、福祉葬がやっぱりふえてる感じております。今後、その辺を含めて葬儀のあり方について検討していきたいと考えております。

それと、火葬炉の工事の件で、金額がどうなのかというご質問でございますが、火葬炉につきましては、平成22年度と23年度、2年間の継続工事でやらせていただいております。平成22年度では火葬炉4基のうち2基を改修させていただきました。工事につきましては、稼働させながらの工事になります。それと、立地条件があのように墓地の中にある火葬場でありますので、非常に工事がしにくいということもあります。そういうことで、プロポーザル方式で工事の仕方も含めて業者を選定しましてこの金額になっ

ております。だから、金額が高い安いは何とも申し上げられないんですけども、この金額でやらせていただいたということになっております。

2期工事につきましては、今月に完成しまして引き渡しも受け、今、試運転をしております。来月からは平常どおり4基の稼働ということになります。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 2点についてご答弁させていただきます。

1点目、一般廃棄物処理基本計画の委託金の減額についてでございますが、一般廃棄物処理基本計画は、今後10年間の計画期間とする本市の廃棄物処理に関する処理でございますが、これについては平成23年5月に作成しております。この委託料の減でございますが、委託料については7社で入札のほうを行いまして、175万3,500円で入札となっております。それに伴いまして、288万7,000円の減額とさせていただきます。

もう1点、エコアクション21助成対象がなかったのはなぜかということでございますが、エコアクション21認証登録制度は、中小事業者等の環境の負荷活動を効果的、効率適に実施するために、中小企業、学校、公共機関でも取り組みやすい環境経営システムでございますが、この制度については、環境省が策定しております。この制度を、本市の中小企業にも普及、啓発を行うために100万円の助成事業を行ったところでございますが、10人以下の事業者にとっては、やはりこの事務負担というのがかなりの負担になっておまして、平成22年度ですが説明会のほうには6社来られてまして、スクールと言いますか、実際認証取得に向けたスクールというのを開設するんで

すが、そちらにはやはりその6社のうち1社が来られてまして、なかなかその点難しいというのが出てるとおられます。

その点、今後については、やはり近隣各市と勉強をしながら、ほかの助成というか、認証取得のしやすい方法を勉強していきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 まず1点目、76ページ水道減免の高齢者の状況ということでございますが、この制度につきましては、一人暮らしの高齢者のほかに障害者、あるいは一人親の方々に対しても水道料金の減免をしております。一般会計から水道のほうへ繰り出しておるとのことでございます。

その傾向でございますが、件数で見ますと2か月に1回検針ですんで、その検針1回当たり1件と数えさせていただいてるんですが、平成22年度年間トータルで1万8,444件、これは21年度が1万7,486件でございましたので、約5.5%ぐらいの全体としての増となっております。そのうち一人暮らしの高齢者につきましては、平成22年度が6,041件、平成21年度が5,655件でしたので、7%ほどの増ということで、やはり一人暮らしの高齢者の増というのが一番多くを占めているようにおられます。この傾向は、この制度が続く限り続くのかなと考えております。

次に、順番は前後しますけれども、111ページの住宅改造の助成につきましては、介護保険制度の枠を超えたような住宅改造をされる場合に、所得制限等ございますけれども、一定上限額の中で改造の費用の助成をさせていただいてるというものでございます。これは、平成22年度が21件ございました。平成21年度が11件ということでしたので、倍

増しておるといふことなんですから、金額的にはこれも倍近くといふことでございます。ただ、これはその年度によりましてなかなか件数が見込みにくい事業でございます、介護保険の住宅改修と同時にされる方が多いわけなんです、介護保険の住宅改修自体が件数がふえておりますので、この住宅改造の費用助成についても件数はふえていくのかなと見込んでおります。ただ、この条件に合う方がどれだけといふことは、先ほど言いましたようになかなか見込みにくい状況といふことでございます。

次に109ページの社会福祉協議会への委託関係といふことで、高齢介護課にかかわる部分につきましては5種類ほどの事業がございます。一つはライフサポーター、それからもう一つはふれあいサロンへの参画、それからふれあい配食サービス、それから日常生活支援ヘルパー、それといわゆる紙おむつの給付、日常介護用品の給付事業といふようなことでございます。

まず、ライフサポーター事業につきましては、一人暮らしの方あるいは高齢のみの方の一部に、定期的にヘルパーが安否確認を行うといふ事業を委託しておりますものでして、これは主にヘルパーの人件費といふことで、平成22年度につきましては、年間合計4,459件の訪問を実施しております。

それから、ふれあいサロン、ふれあいりハサロン、いわゆるいきいき通所事業への参画といふことで、これにつきましては、年間707時間といふことで、社協のこれもヘルパー資格を持った者が活動を支援していると、参画してるといふことでございます。

それから、日常生活支援ヘルパーの派遣といふことで、これは介護保険で非該

当になった方へのヘルパー派遣の福祉サービスといふことなんです、これにつきましては、年間延べ利用者が59名といふことで、205時間の派遣を行っております。その分のヘルパーの人件費を委託しておるといふことでございます。

それから、家族介護用品給付事業、これは紙おむつの給付なんですけれども、平成22年度につきましては、一般会計で行ってる部分と、介護保険の特別会計で実施してる部分と両方あるんですけれども、社会福祉協議会のほうとしてこの一般会計でやってる部分につきましては、要介護2までで非課税の方に年間1万2,000円の分の紙おむつ金を給付する部分を予算執行しております。内容的には給付にかかる費用のほかに印刷経費でありますとか、通信経費でありますとか、そういったものも含めまして委託しております、特別会計とは件数によって按分をして精算をしておるといふことで、この年間の支給人数が介護保険のほうとあわせまして404人だったのですが、一般会計にかかわる部分が108名といふような状況になっております。

○森内一蔵委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 2点についてお答えいたします。

決算書58ページ、雑収入の生活保護法にかかる返還金・徴収金が当初予算で539万円に対し、決算書で2,630万6,937円の差についてお答えします。これは、当初予算におきましては前年度以前から分割にかかる返還金、徴収金を計上しております。決算におきましては、平成22年度に発生した返還金、徴収金も加わりますので、差が出てきている状況です。ちなみに、平成22年度に適応した状況ですが、生活保護法の63条の返還金につきましては、各種年金

受給の遡及が19件、生命保険の解約返戻金が3件、入院給付金4件、交通事故の補償金2件などがあります。また、78条の徴収金につきましては、稼働収入の未申告、過少申告が13件、年金の無申告が5件、資産収入無申告が1件となっています。金額的には、トータルで2,318万4,082円が新たに発生しました。

次に、生活保護の増加の状況でございますが、委員ご指摘のとおり、平成20年秋の経済危機以降、昨年上半期までは世帯数・人員ともにほぼ10%を超える高い増加率で推移していましたが、昨年下半年以降現在に至るまでは、増加率が緩やかに鈍化している状況にあります。このようなことから、今回決算におきまして1億円を超える扶助費の不用額が発生した状況となっています。ちなみに、今年の9月の直近の状況につきましては、生活保護の世帯数が992世帯、人員が1,385人、保護率が16.43%となっています。対前年度同月比で比較してみますと、世帯数で4.8%、人員で4.4%、保護率で0.56ポイントの増加となっています。この増加率が下がってきた要因につきましては、国の雇用対策等によるものがあると思っておりますが、平成21年度10月から実施された住宅手当緊急特別措置事業や、社会福祉協議会の総合支援資金貸し付け、またハローワークの訓練生活支援給付等、各施策の効果があらわれてきたものではなかろうかと考えています。また今年10月からは、ハローワークのほうで求職者支援制度もできておりますので、今後につきましてもハローワーク等とは連携を密にして、各種施策等を活用していきたいと考えております。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 先ほどの答弁の中で、社会福祉協議会に委託しておる事業のうちふれあい配食サービスについて、答弁が1点漏れておりましたのでお答えいたします。

この事業につきましては、昼食ですが、年間1万3,859食を243日間、配食しております。登録利用者の方は95名ということになっております。費用につきましては、社会福祉協議会から更に調理を業者に委託されたりとか、あと事務費等を含めて委託しております。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 5つの質問についてご答弁申し上げます。

まず、市民農園についてですが、市民農園は平成22年度の実績としまして9か所、前年度に比べまして11.5%増の8,052平米を貸し出したしました。37団体にご利用いただき、また22年度からは市民農園の有料化に伴い、195万3,470円を納付いただきました。これにつきましては、滞納はなく完納していただいている状況です。

また、市民農園の整備につきましては、農園として貸し出しするときに、農業者のトラクターを借りるなどしまして、畑にするために耕したりとか、また事前の除草作業に職員がかかわるなどして事前の対応をしております。

また、市民農園の設置委託料につきましては、農園入り口の扉を設置したり、市民にお貸しするときすぐに草が生えないように、黒いシートをかぶせたりするような費用に使いまして9万8,400円を執行しております。

次に、セッピー商品券の印刷製本費が大きく変わってる点につきましては、当初は商品券を印刷製本費に計上しておりましたが、大阪府商業活性化総合補助金

を受けるに当たりまして、府からの助言により印刷製本費では補助の対象にならないという情報をいただきました。そういうことから、委託料のほうに多くの項目をシフトし執行させていただきました。この手続により、101万9,000円を府からいただきました。

次に、不況業種の認定などの融資についてですけれども、リーマンショック以降認定業務は激増しまして、これは不況業種の認定を受けることにより金融機関から有利な融資が受けられるため、多くの事業所が申請をされました。平成21年度のピークより、確かに18%の減になっておりますが、平成19年度以前に比べますと、7.2倍の高どまりの申請の状況になっております。平成23年度の話になりますけれども、震災の関係、円高の関係もありまして、今後も認定数は高どまりをしていく状況にあるかと思っております。

また、府の融資につきましては、基本的に銀行を通じてしていただく流れが本流でありまして、一部の銀行と接点が少ない方につきまして来られる状況にありますので、変動幅が多い受付状況となっております。

次に、多重債務の相談につきましては、平成22年度は73件、21年度は65件と、12%アップした状態で受付をいたしました。最終的に3分の1の方が自己破産、任意整理、特別調停、個人再生等の最終的な法的整備を受けられて、立ち直っておられる状況だと聞いております。ただ、件数につきましては、1回当たり45分、1日4人の方を相談として受け入れることができますので、それを計算していきますと、年間144件の相談を受けることができる状況になっております。現在73件ですので、相談者が

45分を多少超過しても十分対応できる状況でありますので、現状のまま対応していきたいと考えております。

次に、就労支援の事業についての件ですけれども、産業振興課のほうで就労支援の取り組みをしておりまして、平成22年度の事業としましては、終了支援コーディネーターを、職員が兼務ではありますが、1名から3名に増員いたしました。これは、窓口対応がスムーズに行えるように体制の強化を図り、そのためには大阪府の研修を受ける必要があり、その研修を受けるために平成22年度は費用弁償・旅費を計上させていただいております。また、相談者のスキルアップを図り就労に結びつけるために、資格取得など4講座を実施いたしました。

就労支援の四つの講座をすることによって、就労ができたのかということにつきましては、延べ48人の方が受講され、後日の電話によるフォローコールで13名の方が今現在お勤めをされてるという情報が得られております。就職率で言いますと、27%になっております。1年前に比べますと、16%より11%アップした状況になっており、今後ともできるだけ身につく資格が取得できるような講座のほうに中心をおきながら、市民の就職困難者を支援してまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 6点の質問にお答えさせていただきます。

まず、新型インフルエンザの運用状況なんですけど、新型ということで平成21年度に新しいワクチンが作成されまして、国の新型インフルエンザワクチン接種事業として実施させていただきました。これに関しては、従来のインフルエンザは65歳以上の方が主な対象でしたが、6

か月以上の市民が対象となるということと、対象者の生活保護世帯、市民非課税世帯、中国残留法人等の支援給付世帯などは助成をするということで、それを平成21年から平成22年まで継続するという形で実施してきております。

その基準額がございまして、基準額が579万1,640円、その補助率が4分の3ということで、ここに計上しております434万3,000円の補助を受けているところです。平成21年度当初のワクチンは、新型の単価のワクチンでしたが、10月1日からは新しい三価ワクチンとなっております。これも平成23年3月31日で終了となっております。この23年度以降は、また従来の季節型インフルエンザと同じような対象という形で実施しているところです。

自殺対策についての取り組みですが、この自殺対策の取り組みは、大阪府の自殺対策緊急強化事業として十分の十の補助を受けて実施しております。内容としては、啓発カードを作成して、啓発予防のチラシとティッシュを街頭キャンペーンでお配りする、そのほか、平成23年の2月に自殺予防の啓発内容と相談窓口を紹介したパンフレットを全世帯に配布しております。23年3月には、市民向けの講演会の開催などをいたしまして、この118万6,140円の事業を行いました。平成23年度も、この事業を継続しようと思っております。

3点目の社会福祉協議会への委託事業なんですが、保健福祉課としましては、8事業の補助を実施しております。内容は、職員配置の補助、献血推進事業の補助、福祉資金金利補給金の補助です。ボランティアセンター活動費補助、小地域ネットワーク活動の補助、日常生活自立支援事業、コミュニティソーシャルワ-

ーカー配置、地域福祉活動拠点事業、この八つの事業を委託しているところでございます。5,169万5,000円の補助を計上しましたが、返還金がございまして決算が4,600万4,772円となっております。

二次、三次におけます診療体制確保の負担金についてご説明させていただきます。二次診療体制は、休日夜間に入院治療を必要とする重症救急患者の医療を医療県内の病院郡が協同連帯して確保する方式に参加する医療機関に対し、その上に要する費用及び設備費用の一部を補助するものです。平成22年度は、摂津・高槻・茨木・島本の3市1町の管内総人口に占める摂津市の人口割合で事業費を按分して349万円を負担いたしました。

三次救命救急センターの負担金は、三次救急医療機関である大阪府の三島医療救急センターの利用に伴う負担金で、負担金額の算出は、前々年度の入院患者実績に基づいて算出されますので、平成20年度の入院患者数が55人ありましたので、入院日数が231日ということで、それに1万円をかけまして231万円を負担いたしました。

保健センターの管理についてでございますが、保健センターは平成18年から平成22年まで指定管理者として委託を受けています。平成22年度は保健センターが引っ越しするということがありましたので、施設や事業が拡大することによって、管理料や機能訓練機器の整備等で4,800万円の増額をいたしました。保守管理等が、コミュニティプラザの一括管理となりましたので、予算計上しました水光熱費とか、清掃管理の委託などの保守管理費用が大幅に削減できまして、引っ越し費用とかりハビリ機器の購入等も見積もりよりも安価で対応できました

ので、余剰金が生じた場合は実費弁償方式をとってるということで精算をいたしまして、4,708万円の返還を受けております。

最後に、女性のがん検診の受診状況についてでございますが、クーポン券を平成21年度から配布して受診をしていただいているところですが、受診に関しましては、子宮がん検診は全体で22年度は17.6%の受診率、乳がん検診におきましては14.3%の受診率となっております。クーポン対象年齢の受診率は、子宮頸がんが24.5%、乳がん検診が22.2%ということで、北摂でみましてもこのクーポン券の受診率は中位ぐらいに位置しているところでございます。

休日応急診療所のことについてお答えいたします。休日応急診療所も指定管理で保健センターへ委託しておりますが、コミュニティプラザへの保健センターの移転に伴って、休日応急診療所もいきいきプラザに移転することになりましたので、そこに引っ越し費用として44万円を増額いたしました。

休日診療所は、委託料と保険診療の収入で医療収入にかかる収入がございますので、その精算としまして247万円の返還金をしています。

○森内一歳委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 旧保健センターの改修工事の関係ですが、こちらのほうは当初予算1億3,744万5,000円ということで計上させていただいておりましたが、決算では1億590万円です。これは工事になりますので、入札差金等精査された結果でございます。

○森内一歳委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 2回目の質問をさせていただきます。

丁寧な説明をいただきまして、しっか

りと予算執行していただいているかと思うんですが、自殺対策はまだ緒についているのかキャンペーン、カード作成というようなことで、相変わらずこの社会情勢が今非常に不安定な状態で、自殺はふえ続けているというような問題点もあるかと思うので、国と協力しながら有効な手だてを、やはりしっかりと考えていただきたいなと思っております。

それから、生活保護の返還金は、消えた年金が戻ってきたということで、しっかりと制度をやってもらうということが必要なのかなと思います。これは要望で結構です。

水道料金の減免はそういった意味で7%も高齢者もふえてるというようなことで、予算もしっかりとっていただきたいと思っておりますので、これも要望とします。

それから、防犯灯ですね。撤去もされたり修繕・交換を自治会にお願いしているということなんですけれども、なかなかご不自由をかけているんですけれども、市のほうからお手伝いをするとか、もっと増額とか、そういったことが必要なんじゃないかというようなことは考えておられないのかどうか聞かせていただきたいと思います。

それから、社協の5,100万円の補助金、返還金があって4,600万円というようなことで、しっかりお金の管理というのはされているんだと思うんですけれども、ヘルパーとか職員の給料云々まではなかなか市が管理するというのではないんですけれども、やはり市が行う事業、委託をされてる方々にワーキングプアとか生み出さないとか、権利とかというような話、どういったふうに自治体として、摂津市として責任を果たしているのか、どうされてるかということ

を聞きたいと思います。

特に、ふれあい配食でも1万8,000食以上が社協から外への委託にもなってますし、という意味で760万円をどういうふうに使われたとか、管理できるのかというような話を聞きたいと思います。

住宅改造もいろんな条件があつてふえたり減ったりということでしょうけれども、21件にふえています。震災からこちら、お年寄りがいざというときに、ふだんから動きやすい住宅改造というのが必要だと思いますので、しっかり頑張つてほしいと思います。要望で結構です。

生活保護費ですが、直近のもので若干ふえてるということですが、住宅手当とか訓練給付とかで改善されてるというような話もありましたけれども、この住宅給付とか訓練給付も期限がありますよね。なかなか就業につながらないという今の社会情勢がありますから、生活支援課としても雇用景気対策に力を入れていただきたいと思います。要望で結構です。

旧の保健センター改修、契約差金で片づけられましたけれども、非常に摂津市の事業が結構シビアだという話もありますけれども、73%という契約差金、これはどう考えられるのかということをお聞かせいただきたいと。当初予算が大き過ぎるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じような形ですけど、一般廃棄物の基本計画の策定委託も、入札で175万円になったと。最初のこの464万円というのも必要だったのかというようなことにならないかということで、この辺も聞かせていただければなと思います。

エコアクションも、当初予算組んで説

明会も開いて、スクールにも参加してもらって、まだなかなか取得に至らないとか、助成に至らないということで、推進の仕方を勉強されるとご答弁ありましたけれども、問題があるのではないかとということで工夫方々、また結果を出していただきたいなと思います。これは要望で結構です。

産業振興にかかわる部分で、生活相談事業は多重債務も1日4人ということであれば増員が要らないという答えもありましたけれども、不況業種の認定事業なども本当に7.2倍と激増してるというところでは、拡充が本当に必要じゃないのかなと。融資のしやすいような支援が本当に必要ではないのかということ、またお答えいただければありがたいと思います。

○森内一蔵委員長 山崎委員、自殺対策は要望でいいんですか。

○山崎雅数委員 はい、要望でいいです。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 防犯灯についてでございますが、今後確かに修繕等ふえるというのは想定されます。ですから、原課としては財政課に増額要請をしていきたいと思っております。

先ほど、1回目で漏れてたんですけども、撤去等をしておるわけなんですけれども、平成22年度につきましては71灯を新設しております。平成21年度は、自治会からの要望に対しまして4割ほどしか設置はできておりませんでした。平成22年度につきましては約70%という形で、設置というのはできていると思っております。ちなみに平成23年度につきましては、今のところ100%という形で新設等動かさせていただいております。

旧保健センターの件につきましては、

今資料が手元にございませぬ。

○森内一歳委員長 この件は、答弁できるんであれば部長のほうでお願いします。

杉本部長。

○杉本生活環境部長 保健センターの契約差金や一般廃棄物処理計画の契約の差金についてですが、契約の方法等もあるのかと思いますが、契約ですので、入札ということで競争原理が働いて安くなったということが大前提かと思ひます。ただ、事前の予算計上の中で、やはり保健センター等につきましては、どのように改修していくかさざまなことを考えながら、いろいろな要望もございませぬし、特に今回の場合は中に施設管理公社の事務所であるとか、休日応急診療所の設備拡充というか整備したり、上に三師会の事務所、医師会はもともとお持ちですので共同の持ち物でございませぬけど、ということございませぬしたので、できるだけ十分なということも含めて契約の予算を上げていったということも1点あるかと思ひます。大きな理由はあくまでも契約、入札といった一連の流れでの契約金額の差金であったかと思ひます。

また、一般廃棄物処理計画作成の契約につきましても、これも事前にリサーチしながらでございませぬが、職員でできるところについては精査をいたしまして、何でもかんでもコンサルタントに投げてしまつて、全部しないということでは決してございませぬので、その辺の結果として努力もさせていたただいた中でこういう金額になつたとご理解いただければありがたいかと思ひております。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、不況業種の関係のご答弁をさせていただきます。

産業振興課では、2年前から緊急対応

という形で不況業種の認定を昼窓対応で行つており、現在でも継続しております。

産業振興課の職員が非常にいろいろな業務を持つてる中、人事課で非常勤の方を1名入れていただいで対応しておりますけれども、今後もいろいろな災害の関係、円高の問題等、中小企業のおかれる状況は厳しく、また新たな府からの融資制度、またその対応が出てくるかもしれませぬので、人事課には人材の要求をしまして、できるだけスムーズに対応できるようにしてまいりたいと思ひております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 社会福祉協議会のあり方についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、外郭団体のあり方を検討する検討委員会等が開催されておりますし、指定管理者導入に関する第2次改定も予定してしておりますので、事業、人件費も含めて運営のあり方等を協議していききたいと思ひているところでございませぬ。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 社協のあり方の中で、ふれあい配食のご質問でしたので、答弁させていただきます。

決算で760万7,573円ということなんですが、これは社会福祉協議会だけではなくて、夕食を委託しております桜苑と白鷺園の分も含まれておりまして、社会福祉協議会への委託料につきましては、精算後234万8,373円ということになっております。この事業につきましては、市からの委託料以外に当然利用者の方からの利用料の負担とか、あるいは社会福祉協議会の中で運用されてる利息等もこの事業で、社会福祉協議会の中では運用されてるということなので、支出につきましては先ほどお話しいたしました調理業者への支払い、それ以外に消耗

品でありますとか車両のガソリン代とか、通信運搬費、あるいは保険等が含まれておりまして、事業全体としましては昨年度で言いますと、817万3,226円の事業となっております。

○森内一歳委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 ちょっと答弁漏れておったかと思えます。

自治会の防犯灯の件で、補助金の増額というお話があったかと思えますけれども、ことしもLED化ということで、防犯灯の設置については増額をした予算を組んできております。ただ、修繕や更新については、自治会の負担という前提で今までお願いしておりますが、LEDにしますと1万円以上高くなるということはありません。一方で、我々としてはできるだけ省エネの観点からもLED化をしていただきたいということでございます。

今後、旧来の防犯灯については、自治会でお願いしたいと思えますが、この差については研究をして、他市の補助の程度とかも考え、また防犯灯全体のLED化を推進するという立場から、今後の予算要求の中で検討していきたいと考えております。

○森内一歳委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 しっかりと執行頑張っていたらいいと思うんですけども、社会福祉協議会のほかシルバー人材センターなんかそうなんですけれども、外へ委託して市が仕事をお願いしているということで、合理化を超えたような人件費の削減みたいなことになっていっては、どういう行政というか、資質がやっぱり問われると思うので、しっかり管理もしていただいて、ワーキングプアとか生み出さないいろんな条件、外郭団体といえども市が責任を持って指導もするということをぜひお願いしたいと思えます。

入札差金の件ですけれども、一般廃棄物の処理基本計画策定委託の当初予算が464万で、いろんな努力もあってということなんでしようけれども175万円という結果。予算のときも一生懸命リサーチもして上げたという話だったんですけども、予算の計上のときに、やっぱりどういう設計をしているのかと問われるのではないかなと思えますので、必要なものはしっかりと要求するという形で頑張っていたらいいと思えます。要望で結構です。

○森内一歳委員長 暫時休憩します。

(午前11時49分 休憩)

(午後1時2分 再開)

○森内一歳委員長 再開いたします。

弘委員。

○弘豊委員 質問をさせていただくその前に、この2010年度決算の議論に当たって、2010年がどういう年だったかなというように振り返ってみたいんですけども、国の政権は民主党政権にかわって初めての予算が生まれ、それでその中でさまざまな交付金、補助金やそういったものもありましたし、世間の情勢をみましたら、労働条件の点では本当にひどいと言いますか、労働者派遣法の問題、抜本的な改善はなされてません。首相がかわって1に雇用、2に雇用というようなことも言われましたけれども、それも年度を通してやられたかと言えばそうはならなかったし、また社会保障の問題についても抜本的な改善が行われるかというような期待も一定あった中でしたけれども、そうはならなかったという一年だったとみています。

そういうもとの、摂津市の中でも予算が生まれ、市長が市政運営方針の中では未来を切り開く年だと、そう述べられて、新総合計画の策定、また新しい摂津市駅

の開業、コミュニティプラザのオープン、そういう中でまた一方、第4次行財政改革のスタートの年というようなことだったかなと思っています。

そういうもとで、所管の保健福祉部、また生活環境部の部分にかかわって問題に感じたところを、今回決算の中で質問に挙げさせていただきたいと思っています。

質問項目のページを決算書のほうから歳入、また歳出に関しては決算概要のほうから拾い出してまして、それぞれ所管の課ごとに区切って、順を追って質問していきます。

市民活動支援課にかかわってですが、決算書の59ページ、雑入で、南千里丘まちづくり協力金というのが6,610万円入っています。これは、年度末の補正のときに説明があったと思うんですけども、マンション業者から5,200万円、コミュニティプラザ建設にかかわって市内業者から410万円、それぞれ収入があるということなんですけれども、これについては、どういうふうな形で使われているのかということをお聞かせいただけたらと思います。

歳出の決算概要で56ページ、地域コミュニティセンター構想策定事業というのが挙げられています。これについては、1万1,830円ということで、執行額はおよそ1割弱でありますけれども、安威川以南のコミュニティ施設の配置について検証に要する経費というようなことだと思いますが、この検証と言いますか検討ということがどうされていくのか。以前は政策推進課で担当してたかと思うんですけども、今、市民活動支援課というようなことで決算に挙がってきたので、この辺どうなのか聞かせていただけたらと思います。

62ページ、コミュニティプラザの整

備事業です。設備工事費や庁用器具費のところで、合計5,180万円ほど残があるんですけども、この点、予算と比べて乖離が大きいかなと思っています。

また、設備の点で言いましたら、当初そのコミプラの中、いろいろこういうものがあつたのか、ああいうものがあつたのかというようなことで、予算的には多くとつたのかなとも思うんですけども、今オープンして1年たちましたけれども、その中身の充実ですか、そういったところに生かしていけないのかなというようなことを思っておりますので、聞かせていただけたらと思います。

64ページにコミュニティプラザ管理運営事業がありますが、その中のモニタリング業務の委託料ということで535万5,000円挙がっています。コミュニティプラザができて市に移管されて、専門家によるチェックや不安や不具合が1年内にあった場合に、そういう瑕疵の担保というか補償というか、そういうようなものもされるのかなということがあつたと思うんですけども、ことしの6月に1年たった後のチェックというようなこともやられてるかと思いますが、そのモニタリングの中身についてお聞かせいただけたらと思います。

もう1点、市民活動支援事業ということで、予算のところでは66万3,000円ありましたが、執行額は6万円のみというようなことです。事務報告書を見ましたら職員の研修をされてますね。市民活動支援と新しい分野に踏み出す中で、まずは職員が研修してというようなことではわかるんですけども、その次のステップと言いますか、次はどういうふうな形になっていくのかなというようなことで、この支援事業の中身について聞かせていただけたらと思います。

次に、産業振興課にかかわってですけれども、今、山崎委員もいろいろ聞かれてましたが、私からは決算概要の116ページ、地域人材育成事業が1,341万円というようなことで執行されました。国の緊急雇用創出事業にかかわってというようなことで、この事業の中身についても、民生の委員会でもいろいろとやりとりがあったと認識してはいますが、その事業を行って、今後どういうふうに使われて、生かされていくのかなとすることで、人材育成というようなことでやられて、産業ツーリズムというような形、観光にも視野を広げてみたいなことで取り組まれたかと思うんですけれども、今後についてもお聞かせいただけたらと思います。

加えて緊急雇用という位置づけから見たときに、この事業がどうだったかというようなこともあわせてお答えいただけたらと思います。

次に、環境にかかわってなんですけれども、摂津市駅の開業とあわせて、やっぱり摂津市としてもいろんな環境問題面に取り組んでいこうというようなことで、ことしは特にそういうふうにもなってますけれども、去年のこの決算の中でもいろいろと取り組まれてるかと思います。先ほど、山崎委員から一般廃棄物処理基本計画については、歳出が当初予算と比べて、入札もあった関係で随分と抑えられたというようなことだったんですけれども、一方、地球温暖化防止地域計画というのも環境対策課でつくられてるかと思います。その辺のさまざま、市の中でこの間計画をつくることが多いと思うんですけれども、計画をつくる際に、委託をして入札をいろいろされるかと思うんですけれども、額が多かったり少なかったり、そういうふうなことになるのかな、

どうなのかなと先ほどの議論の中で感じまして、地球温暖化防止地域計画も策定されてますが、その点どうだったのかというようなことを参考で聞かせていただけたらと思います。

環境業務にかかわって、一般廃棄物の問題では一般質問の中でもさまざまさせていただきましたけれども、今後ごみ減量とかも進めていこうというようなことも計画の中でうたわれていますが、昨年度決算の中で、ごみ減量対策事業の残り一部ですけれども、生ごみ処理装置の点検委託料の執行額がゼロになってるところと、それから、決算概要の108ページになりますが、ごみ収集処理事業、ごみ種調査委託料、これもゼロになって、これはたしかパッカー車を開けて中のごみの構成を調査するというところだったと思うんですけれども、ここのところも執行額がゼロになっているのがどうしたことかというようなことで、経緯を聞かせていただけたらと思います。

エコアクション21の認証取得にかかわってなんですけれども、先ほど早川課長からも説明ありましたが、市内のさまざまな事業所でエコアクション21の認証が進んでいけばよいなというようなことで取り組みされていると。昨年は未執行だったけれども、ことしまた取り組まれてる部分もあると思うんです。その中身についてもお聞かせいただけたらと思うのと、もう1点、例えば市の外郭団体であるとか、また産業振興のほうで市内業者の実態とかもいろいろつかんでる部分もあると思うんですけれども、そういったこととの連携なんかはどうなのかということで、お聞かせいただきたいと思います。

次に、健康推進課にかかわってですが、これは、機構改革前の課で決算書もつく

られてましたので、そこのところをご容赦ください。

歳出の決算概要98ページ、がん検診事業のところ、先ほど山崎委員も質問されてましたけれども、女性特有のがん検診、乳がんの関係ではなかなか検診の受診の率が伸びないと。また、その検診をしてもらう、委託先の確保も随分難しいのかなというふうな話、この間経緯があったかと思います。そういった中で、これはことしに入ってからのことですけれども、がん検診を受けられた方が胸部レントゲンをとる際に、係の方がぐっと胸を押しつけるということをやられた際に、骨折をされたというふうな話をお聞きしました。去年だったら検診の際に2名の係の方がちゃんと丁寧に対応されたというようなことだけでも、ことしのその事故の際には1人の方が忙しく対応されてたというようなことで、そのがん検診の委託を受けてもらう事業所というか委託先の実態がどういう状況なのかなということで、この間いろいろと事業をふやしていく、またその回数ももっと確保していきたいということで、市としては取り組んでいくわけですけれども、そういう委託先のキャパと言いますか、そういう状況ですね、一度お聞かせいただけたらと思います。

それから、概要の100ページ、骨粗しょう症予防事業ということで骨密度検査の委託料が平成21年度は42万円の執行だったと思うんですけれども、平成22年度は22万7,850円と半額ほどに減ってます。平成23年度の予算をみると、この骨密度検査の委託料というのは予算の項目からは消えて、これは行革の一覧を見たときにも、この骨密度検査は見直しの事業に上がって、委託というようなことで書いてあるんで

すけれども、ここの中身、どういうふうな形で、今どういう運営をされているのかというのを聞かせていただきたいと思ってます。

次に、102ページ、樹木消毒等委託料は、防疫業務ということで取り組まれてますけれども、これも委託というようなことで、執行額が平成22年度の決算で初めて上がってるんですけれども、その中身についてもお聞かせください。

決算概要104ページの葬祭事業、市営葬儀にかかわってです。これも第4次行革の中の項目一覧で、事務事業の見直しというようにところで上がってますが、健康推進課から市民課へと部署が移ったことが、事務事業の中身の見直しに該当するのかなとも思ったりしてますが、中身のところをお聞かせください。それから、市営葬儀の取扱店ということで、業者がこの間大分ふえてきてると思います。そんな中で、去年も指摘させていただきましたけれども、指定業者の中でなかなか市営葬儀に取り組んでいただけていない業者、1年間指名停止というか休止になってた業者があったかと認識してますが、そこのところは改善されているのかどうか、その後の状況についてお聞かせいただけたらと思います。

地域福祉課にかかわってですが、ひとり暮らし高齢者等実態把握事業が、これは概要の78ページのところで上がっておりますが、これも昨年、緊急雇用対策の助成金なども使って取り組まれましたが、私もこれ中身を見せていただいて、本当にこういう事業がひとり暮らしの高齢者、今の高齢化の中で大事になって、市のほうで私たちのことをちゃんと心配してやってくれるんだというようなことで、この事業を行ったこと自体が評価されてるみたいな、そういう部分もあった

かと思うんですけれども、このひとり暮らし高齢者の、また認知症高齢者の実態把握事業を行って、今生かされてる部分とか、そういうことについてお聞かせいただけたらと思います。

地域福祉課にかかわって、同じ概要の78ページなんですけれども、一般事務事業で訴訟委託料が126万円上がってるんですが、これの中身についてお聞かせください。

生活支援課にかかわってです。歳入のほうで決算書39ページのところでは、民生費国庫補助金の生活保護適正実施推進事業補助金が大幅に減ってます。自立支援プログラム策定実施推進事業補助金というのがなくなりました。一方、民生費府補助金というところで、住宅手当緊急特別措置事業補助金が353万3,000円生まれ、同じページ、その下ですけれども、生活保護受給者向け就労支援事業補助金566万6,000円が新たに生まれてるんですけれども、この国庫補助金のほうが減って、府の補助金でふえてるんですけれども、その歳入の流れと、住宅手当緊急特別措置事業ですとか就労支援事業ですとか、事業としてされていってるかと思うんですけれども、その事務報告書とかにはその辺のところ載ってませんし、歳出ですよ、決算概要とかそういうようなところを見ても、こういう事業取り組んでますというようなことが載ってないと思うんです。その辺が結局どうなってるのかということが、この決算書ではわかりにくいというのがありますもので、説明をいただけたらと思います。

介護保険課にかかわる部分ですけれども、決算書31ページ、歳入の民生費負担金の介護職員処遇改善交付金というように、時限措置みたいな形で介護

職員の処遇改善にということで国から来てる部分がありますけれども、その中身をもうちょっとご説明いただけたらと思います。今後の部分に向けてなんですけれども、この介護職員処遇改善交付金もなくなれば、その分は介護保険給付のほうに乗っかっていくということで、今後また制度の改悪につながっていくのかなと、そんな感じで認識してるんですけれども、ここの部分をお聞かせいただけたらと思います。

決算概要の78ページ、ケアプラン原案作成委託料が今回未執行になってるんですけれども、ここのところ制度が変わったのか、どういう状況でこうなってるのかということをお聞かせいただけたらと思います。

障害福祉課にかかわる部分ですが、障害者総合支援センターが男女共同参画センターの後に構えることになりまして、今取り組まれています、その相談支援事業、また日中の子どもの預かりとかいうようなことで取り組まれていますけれども、利用者の方たちの声とかで新しくつくられて、どういうふうにご利用されて、その中身の状況ですね、特徴的なことがあればお聞かせいただけたらと思います。

それと、移行支援事業にかかわってですけれども、これは先日一般質問の際にも聞かせていただいたんですけれども、障害者作業所の実態ですね、新制度に移行してそれぞれの運営状況については、ある意味法人格をとって、市長の答弁の中では一人前のそういう事業所に育てていってるというようなことも言われたかと思うんですけれども、やはり例えばみきの路やふれあいの里の事業団ですとか、そういう大きい社会福祉法人等は移行支援で、今回作業所が法人格をと

たけれども、運営状況というのは全然違うと思ってるんです。そういった中で、歳入歳出、また職員状況等々の点で、改めて担当課から状況を聞かせていただけたらなと思っております。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 環境政策課の地球温暖化防止地域計画の委託についてのご質問ですが、これにつきましては一般に入札されます金額での選定という形ではなくて、この場合はプロポーザル方式と言いまして、事業に対するプロセス、方法も含めた提案を業者から出していただいて、その提案と金額も含めて業者を決定するという方法をとらせていただいております。

決定につきましては、生活環境部で選定委員を選定しまして、選定委員会を設置して、点数で各社を評価し、決定し、その決定業者と随契委託をいたすものでございます。

これにつきましては、業務の内容によっていろいろと入札方法を使い分けているところでございます。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 1点目、生ごみ処理装置点検委託料についてでございますが、これについては給食残渣の処理装置でございます。平成21年8月から市の所有物になっております。平成22年度、機械が故障を起こしまして、その修理をさせていただきます。そのときに保守点検をあわせて行っておりますので、この点検委託料については未使用になっております。

それと、ごみ種調査委託料につきましては、昨年4月に入札をしましたが、予算が不足ということで入札不調に終わっております。ただ、やはりごみ種というのは組成調査等を必要と考えております

ので、環境業務課及び環境センターのほうであわせてごみ種の調査は、十分ではありませんけれども展開調査を行っております。

それと、エコアクション21ですが、こちらにつきましては環境業務課単独ではやはり中小企業等把握しにくい点もありますので、摂津市の商工会にご協力いただいて、今回会員のほうにも資料等を送らせていただいております。ただ、やはり会員にもメールや郵便物等を拒否される会員もおられるという話もお聞きしておりますので、やはり決まった企業に送るという形になるんですが、今回送らせていただいて、募集をかけさせていただきました。

○森内一蔵委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 3点についてお答えさせていただきます。

乳がん検診の点ですが、がん検診はマンモグラフィーで実施しておりますので、設備が必要で、今は2機関で、大阪がん予防検診センターと大阪恵生会病院からの検診車を配置しております。回数に関しましては、どちらも16日間で32回、午前・午後にやっておりますので、32回という形で実施しております。キャパシティとしましたら2,000人の受診が可能かと思っております。現在は、まだ1,300人、1,400人弱の検診ですので、キャパは可能かなと思っております。

事故の件ですが、弘委員が言われましたように、ことし初めて乳がん検診を受けにこられて、乳房を撮影する際に姿勢を正さないといけないんですが、その際に強く押されたということで、そういう事故がありましたが、まだ診断書も出ておりませんので詳細がわかりません。実施している機関は、年間23,000

件ほどの乳がん検診をされておりまして、10年間ほど実施されていますので、約23万件の検診の中でこういう事故は初めてということ、市においても初めてという事象になっております。詳細がわかりましたら報告できるかと思えます。

骨密度検査委託料ですが、平成22年度において半額になってるといのは、委託を前提として保健センターが7月に移転するというので、保健センターの検診の中で骨密度検査をやっていく計画で、予算計上の際は2日間実施するという形で計上させてもらったんですが、後半は保健センターで実施予定をさせてもらって、1回しか検診車の配置はしませんでした。それで半額という委託料になっております。23年度からは保健センターで特定健診とがん検診と一緒に検査が受けられるという形で実施しております。骨密度検査が年に2日間しか実施できませんでしたので、それを保健センターにお願いすることで通年実施するというようなことが可能になりましたので、現在上半期でも800件ほどの受診をいただいています。去年の実績では108件でしたので、多くの方に検査を受けていただけるような環境になってきたのかなと思っているところでございます。

樹木消毒の委託料の中身ですが、平成22年度に直営の防疫作業員が1名退職しておりますので、その作業を一部民間に委託しております。それと、樹木消毒等となっておりますが、ミツバチの駆除ですね、そういう部分も業者に一部委託しておりますので、その分で樹木消毒50件ほどに充てる費用となっております。

○森内一歳委員長 船寺課長。
○船寺市民課長 市営葬儀につきましてお答え申し上げます。

機構改革に伴いまして、健康推進課か

ら市民課に所管がえになっておりますので、私からお答えさせていただきます。

市営葬儀の見直しにつきましては、第4次行革にも上がっております。その中でどういう見直しになっていくんだということですが、今現在その市営葬儀をどういうふうな形でやっていくかというのを検討しておりまして、来年度の実施に向けて業者と打ちあわせをしたり、各種団体等にご意見を聞きながら見直しをしていきたいと考えております。

先ほどもご答弁申し上げましたように、葬儀の仕方というのがだんだん変わってきております。今までのように多くの親族を集めて大きなお葬式をされる、近所の方もたくさん出席されるというお葬儀も当然ありますけど、家族だけで見送りたいというお葬式、それと大きな会館も必要ない、小さいホールでいいんだというようなお葬式もふえてきておりますので、そういうことを含めて市営葬儀全般を見直していきたいと考えております。また、詳細が決まりましたらご報告させていただきます。

それと、指定業者の取り消しに関してどうなんだということですが、平成22年度1年間、業者指定を留保させていただきました。理由は、市営葬儀の取り扱い件数が少ないということだというふうになっておりますけれども、今年度からその業者は指定業者になっております。今のところ何件かの市営葬儀をやっていたいておりますが、まだ年度途中ですので最終的にどれぐらいの利用があるかというのはまだわかりません。市営葬儀をやっていただくようお願いはこちらからしておりますけれども、先ほど申し上げましたように葬儀の形式がだんだん変わってきておりまして、今の市営葬儀ではやっぱり規模的には大き過ぎるんじゃ

ないかとか、自宅でやるにしてもなかなか難しい面があるんじゃないかということもありますので、葬儀のあり方、指定業者のあり方も含めて検討していきたいと考えております。先ほども言いましたように、詳細が決まりましたらご報告させていただきます。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 4点のご質問にお答えいたします。

まず、ひとり暮らし高齢者と認知症の高齢者の実態把握についてということなんですけれども、ひとり暮らし高齢者の実態把握については平成22年の6月時点で、住民基本台帳等では単身の方は4,107件ということでありましたが、実際に民生委員を通じてひとり暮らしの登録をされてる方が1,291名ということで、それ以外の方2,816名を対象として実施したものです。その中でみえてきたことということなんですけれども、比較的登録されてない方はお元気な方が多いということだったんですけれども、やはり急病などで倒れた場合、あるいは災害時にどうしたらいいのかというような不安を抱えているということがこの調査で一番メインと言いますか、重要なこととして把握できたということでございます。

その中で、ひとり暮らしの登録についてご存じない方もいらっしゃいましたので、そういう方については登録をお勧めしたりとか、登録はいいけれども緊急の場合だけに助けていただければという方もありましたので、両方の方向でこちらも対応させていただいておるんですけれども、ちなみにひとり暮らし名簿の登録者数につきましては、先ほど調査時点で1,291名の方だったんですが、昨年度末には1,351名、直近で、ことし

の9月末現在では1,539名ということで、登録の数も増加しております。そういった中で、緊急の場合にどう対応するかということで、医療情報キットということで、23年度の予算で筒状のプラスチックケースの中にその方の医療の情報等を書いた紙を入れまして、それを普段は冷蔵庫の中に保管してもらおうと。救急の場合、救急隊が駆けつけた場合には、本人が対応できないとかというような場合にはその情報を見て対応するというようなことで、この夏にそのキットを配布しております。既に、約1,850名の方にキットを配布しておりまして、今後も配布の予定の方が300名ほどいらっしゃるということで、随時対応していこうということでございます。それから、今後の展開としましては、災害時の要援護者の台帳整備ということで今準備を進めておりますので、そういうところへ結びつけていきたいと考えております。

認知症の高齢者の実態把握につきましては、いわゆる介護保険制度とか市の福祉制度、そういったサービスの充実というのは当然のことながら、インフォーマルなサービスですね、例えば見守りのボランティアであるとか、傾聴のボランティアであるとか、そういった方がいらっしゃることで介護の負担が軽減するであるとか、あるいはいわゆる偏見と言いますか、その地域の方が認知症のことをまだ正しく理解されていないということで、精神的な負担があったりということもありますので、認知症のことを正しく理解していただける方をふやしてほしいというようなご要望、それからどこに相談すればいいのかとか、情報交換する場がなかなかないとかいうようなことが出てきております。

その中で、市としましては、庁内の関

係課とそれから社会福祉協議会、それから介護保険の事業者の連絡会、それから老人介護者家族の会などと連携しまして、認知症の支援のプロジェクトチームということで、担当職員レベルで月1回の集まりを持ちまして、どういった取り組みをしていくべきかというようなことで昨年の秋から検討を進める中で、もう既に昨年度には認知症支援の方のボランティア育成講座を開いて、その方々が今年度に入ってから既にボランティアグループをつくられて、今施設でのボランティア活動をされているというような取り組みもございますし、あるいは認知症の啓発ということでサポーターの養成講座、これは従来から取り組んでおるんですが、それについても今後も継続して人口の3%を目標にサポーターをふやしていくというような取り組みも進めております。そういったさまざまな取り組みを通じて、認知症の方、あるいはそのご家族の方を支援していこうということで取り組んでおるところです。

2点目の訴訟の委託料についてでございます。これにつきましては、以前、民生常任委員協議会でも説明があったとは思いますが、平成21年にせつつ桜苑で身体障害者の短期入所利用されていた方が、後日病院で肺炎ということでお亡くなりになった事例につきまして、そのご遺族の方から、桜苑と摂津市とそれからその入院された医療機関3者を相手取って損害賠償請求がありました。その訴訟の委託料ということで、市の顧問弁護士であります宮崎総合弁護士事務所に委託しております部分なんですけれども、これにつきましては平成22年7月に初回弁論がございまして、その後それぞれ原告、被告側が準備書面を提出したりというやりとりがございまして、平成23年7月に一

定、争点の整理ということが行われた上で、今月に入りまして原告、被告側の尋問も行われております。ただ、まだ係争中ということでございますので、また結果がはっきりし次第、この件についてはご報告をさせていただきたいと思っております。

3点目の介護職員処遇改善交付金についてでございます。これについては、決算で上がっております数字は、すべて摂津市立の桜苑の職員の処遇改善にかかるものということで、これは平成21年度に介護報酬が改正されて、その中で職員の給与に当たる部分も平均3%の増額が行われておるんですが、その後半年ぐらい後だったと思います、追加で更に処遇改善をということで、国が予算をとりまして、都道府県に基金を設けました。その基金から各事業所に交付されるということで、桜苑の場合は摂津市立ということですので、摂津市にいわゆる処遇改善の追加分が入ってきているというものです。それ以外の事業所については、直接その基金から追加分が入っているというような仕組みでございます。

これにつきましては今後どうなるのかということなんですが、平成24年度が介護報酬の改定の時期でありまして、まだ平成24年度の介護報酬というのは決まっておられません。国で議論をされている最中ということで、通常制度改正の前ギリギリにならないと、年が明けないと介護報酬も決まらないということで、当然介護保険料にもリンクしますし、利用料にもかかわってくる問題ですので、介護制度改正の折には常に市町村としても国へ早急に情報を示して、決めてほしいということは要望しておるんですが、なかなか直前にならないと決まらないということでございます。

これについては制度ということですので、一定その職員の処遇の改善というのは必要なことでありますけれども、その分市民の負担もふえるということで、なかなか難しい問題であります。制度的な問題として、国に抜本的に解決していただく、取り組んでいただくようにということで要望はしております。

4点目のケアプランの原案作成委託料の件についてでございます。これについては、原案作成委託料の執行がゼロになっておるといことなんですが、地域包括支援センターがその原案を民間の居宅介護支援事業所に委託する場合には、通常、国保連合会を通して支払いをするのがルートとなっております。その分については、負担金補助及び交付金の介護予防支援業務委託負担金で通常の事業所に対しては支払いをしております。ただ、他府県の事業所で、国保連合会を通じてその決済ができないという部分が当初からございましたので、その件については委託料という形で別途予算項目を立てて、連合会を通さずに支払ってたんなんですが、平成22年度はその事例がなかったということでございます。摂津市内を始め大阪府内の事業所については引き続き、通常どおり原案作成を委託してということでございます。

○森内一蔵委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活支援課にかかる補助金とその事業の内容について、お答えいたします。

決算書38ページの国庫補助金中、生活保護適正実施推進事業補助金の内訳ですが、レセプト点検委託13万2,000円、扶養義務者調査充実19万2,000円、レセプト管理システム委託料244万3,000円、職員研修6万2,000円となっております。

次に、決算書46ページの民生費府補助金の住宅手当緊急特別措置事業補助金と、生活保護受給者向け就労支援事業補助金について説明いたします。

当事業は両方とも、平成21年度までは国庫補助事業の生活保護適正実施推進事業補助金として決算書に計上していましたが、厚生労働省から出された緊急雇用創出事業臨時特例基金管理運営要領に基づき、平成22年度からは各都道府県単位で基金を積み立てて管理運営していくようになったもので、補助金の受け皿が国庫補助から府補助に変わったものでございます。

その事業の内容ですが、まず住宅手当は、平成22年度の実績といたしまして、20名の方で延べ94か月分の家賃を支給しております。その家賃のトータルが決算書に出ている353万3,000円でございます。

次に、就労支援事業ですが、こちらにつきましては今年度の第2回定例会で答弁させてもらっていますが、平成22年度の実績といたしまして、34名の方の支援を行い、14名の方が就労につながり、4名が自立いたしました。また、引き続き平成23年度に継続支援を行っているものが13名で、就労に至らずプログラムを終了した者が7名という状況になっています。この決算書に載っている566万円につきましては、2名の自立支援相談員の雇用にかかる賃金でございます。

○森内一蔵委員長 中尾課長代理。

○中尾市民活動支援課長代理 それでは、市民活動支援課にかかわりますご質問にお答えしたいと思います。

南千里丘まちづくり協力金6,610万円の内訳ですが、5,200万円につきましては三井不動産レジデンシャル株

式会社から、1,410万円につきましてはダイキン工業株式会社から協力金をいただいております。三井不動産ですが、マンション建設に伴い、児童数の増加等々で教育施設やそれから福祉施設の整備についての協力金をいただいております。それと、ダイキン工業株式会社からいただいている1,410万円につきましては、附帯施設の立体駐車場車両整備ということでいただいております。

地域コミュニティセンター構想策定事業の件ですが、こちらは、このコミュニティセンターの施設に求められる機能を検討していくために、まずコミュニティプラザの利用状況を考えていこうということで、コミュニティプラザの利用状況の調査ということを考えておりました。コミュニティプラザのオープンが7月ということで、貸し館業務の受け入れ態勢、利用者の方にとっては十分ではない部分もあったかと思いますが、手探りで運用してきました。このような状況の中で、定期的なアンケート、それから平成23年度につきましてもコミュニティプラザの利用実態調査というのを考えておまして、この事務用費ということでファイル関係、コピー用紙等で1万1,830円を執行させていただきました。

コミュニティプラザ整備事業についての残額5,180万1,408円についてなんですが、内訳としてコミュニティプラザ設備工事費として1,168万3,000円、庁用器具費として4,011万8,408円、あわせて5,180万1,408円となっております。この設備工事費につきましては、21年度の補正予算で舞台設備工事費として6,364万9,000円と、音響施設として1,640万円、あわせて8,004万9,000円を見込んでおりました。これに

関しましては入札ということで、両施設あわせて落札価格が7,024万5,000円の落札となりました。こういうことで設備工事費残額としては1,000万円が残ったものでございます。

庁用器具費につきましては、コミュニティプラザ、保健センター、男女共同参画センターの調度品も含んでおります。当初から最終購入段階の数量に関しては、精査をいたしまして購入いたしました。事務機とか文具関係、電気製品を市内業者等から計11回の入札を行いまして、あと発注数量が少ない単品につきましても見積もりあわせという努力をいたしまして、その結果当初の予定価格よりも4,000万円ほど安くというか、下回り購入することになりまして、設備工事費1,000万円、それから庁用器具費4,000万円ということで、あわせて5,000万円の残額となっております。

もう一つ、コミュニティプラザモニタリング業務委託ということで、こちらはコミュニティプラザの運営初年度となることから、施設の管理、運営方法についての検証、またその結果を反映させるためのマニュアルづくりを実効性のあるものにしていくということで、設備の効率的な運営、維持管理体制を構築できるよう、設備の利用、運営管理費についてのアンケート、またヒアリング等によるモニタリングを実施しました。その結果、運営マニュアル、維持管理マニュアルの精査・修正を行って、設備・備品についての開始点検についても管理運営面からサポートしていただくということでお願いをしたものです。

もう1点、市民活動支援事業につきましてですが、これも委員おっしゃるとおり、市役所の職員の研修ということで、近畿大学の総合社会学部久教授によりま

す協働についての研修を、市役所職員、真っ先に管理職職員、それから課長代理級職員に対して実施いたしました。一方、市民活動とは何をするのか。対象、そしてそのツールづくり、いわゆる基本方針と絡んでいきます。そのことから、総合計画の協働の、市民との一体的な指針づくりを目指すことから市民向けの講座等の開設準備を行ってまいりました。その結果、予算執行を伴うような開催には至りませんでした。まだまだ市民の関心というのは今後、より一層市民に対して共通の理解、醸成をしていきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 地域人材育成事業の成果と今後について、ご答弁申し上げます。

大阪府では地域人材育成事業に33億円の予算を計上しまして、1,340人の雇用を目指し、平成22年度の事業として12市町村、28事業、626人の雇用を目指して実施いたしました。

本市の実施しました、観光にかかる企画ができる人材を育てる事業は、事業の終了しました本年4月以降も、4人が正社員として引き続きその事業所で雇用されており、当初の目的は達成できたものと考えております。また、事業所の選考につきましては、市内事業所の育成の観点から、市内に本社や事業所を開設している事業所としまして、集客業務にノウハウのたけている旅行企画会社、また集客の移動に実績のあるバス会社と考え、プロポーザル方式にて選考しまして、バス会社2社に4人の研修の委託を実施いたしました。

研修の内容としましては、事業所の行っている業務そのものが基本的には職場研修という体験学習になりまして、また人

事研修、安全運転研修の充実、更に職場外研修としまして、教習所での大型2種免許の取得、また市役所での行事の参加、また接遇などの各種セミナー、また各自ボランティア活動の参画という形で、更に最後に論文の作成、提出を組み入れました研修事業を実施いたしました。

今回その4人の方につきましては、現在も事業所で勤務されるとともに、日々業務の中でスキルアップをしていただいております。また、今後につきましては、今まで研修を積んできた知識や、更に今後身につけられた技能を利用して、本市の物づくり企業が多い町の特色を生かして、産業のツーリズムとして、摂津市に来ていただくような企画をしていただけるよう、今その方たちと検討している最中でありまして、4人の方の企画ができた折には、産業振興課としましては産業の活性につながることから、商業活性化補助金など支援しまして、実施していきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 2点についてお答えしたいと思います。

総合支援センター事業で、中身がどのようなになっているのかと、どういう状況なのかということなんですけれども、総合支援センターの事業としましては、主に総合相談支援センター、3障害の相談と日中一時支援事業、就労、生活支援センター事業が主な事業でございます。

総合相談支援センターの相談の平成22年度の実績は、実利用者で障害者の方が99名、障害児が34名で、合計133名の実人数の方が1,533回の相談をしていただいている状況で、非常に相談としてはしやすいというお声をいただいております。特に、日中一時事業を同時に実施したということで、障害児の方の

相談というのが非常にしやすくなったというお声を聞かせていただいております。先ほども山崎委員からもあった、日中一時利用のときに送迎がない場合はどうしたらいいのか、という細かな相談までしっかりと相談に乗れるという形で、相談に乗っていただいているというような報告をいただいております。

実際に日中一時の利用なんですけれども、11月の開所当時は利用が少なく、利用定員は1日3名を上限にさせていただいてるんですけれども、7名ぐらいだったということなんです。もう3月の時点では44名の方が利用していただいて、登録者の方も14名の方が登録していただいている。特に、3月に入って春休みになってきますので、小、中学校の方を中心に非常に利用していただいている状況で、その中でまた相談も乗っていただいているということで、総合的に支援できているのではないのかなと思っております。

また、「陽だまり」として障害者の方の販売する、そういう展示物なんかも置いておるんですけれども、それをやっぱりあその場所なので寄っていただいている方がおられまして、啓発という意味でも、たまにこれ幾らですかということで、非売品の物も売ってくださいというような相談もあって、どうしようかという相談にも乗ったというようなお話もお聞きしてまして、周知のほうも浸透してきているのではないのかなと思っております。

2点目の移行支援事業に関しましては、移行支援の事業には、この平成23年7月ですべての事業所が無事、障害福祉サービスに移行できまして、事業の一定の目的という形では、先日の本会議でも市長からご説明させていただいたかと思うんですけれども、運営の状況に関して、市内の3法人に補助させていただいており

まして、平成20年度と平成22年度の事業費の収入の比較をいたしますと、法人の状況にもよりますが、少ないところで事業所収入が1.48倍、多いところでしたら1.8倍近く事業収入がふえるということで、給料の改正も大阪府の職員に近い形で改正された法人もあるということで、一定、働いてる方の処遇の改善はさせていただいている状況ではないのかなと思っております。ただ、年齢構成等、先ほどお話ありました事業団やみきの路とは、特に事業団とは年齢構成が全く違いますので、法人、年齢構成をみますとやはり若い方と経験年数が少ない方が比較的大半を占めている状況ということは、現状としてあるのかなとは思っておりますので、市としましてもどういう形で各法人の特徴を生かしたサービスの運営の仕方をしていただくのか、今後の方向性を考えていけたらなと思っております。

○森内一蔵委員長 弘委員。

○弘豊委員 2回目の質問をさせていただきます。

市民活動支援にかかわる部分で、コミュニティプラザのオープン、初年度ということで大変苦労もされたというふうなことも聞いております。また、当初こういふことで利用したいという要望になかなかこたえられなくて、苦慮されたというようなこともあったかと思えます。委員会や一般質問等でもそういったことは出てたと思うんですが、例えばコンベンションホールで大きな音を鳴らすのはどうかということで、カラオケもなかったというようなことで、それがのちに導入されたりとか、改善はされていっている部分もあるのかなと思うんですけれども、音響の問題でいったら、例えば防音なんかができないのかということで、こうした庁

用器具費とか設備工事で余ってたお金とかでできんかったのかなということも、ある意味思ったりもしています。なかなか、その部分では壁だけでなく床もやらないといけないということで、できないということもおっしゃってたかなと思うんですが、ただ、今やっぱりいろいろ利用される方もふえてる中で、断ってる事例とかそういうようなことがもしあるようでしたら、そうしたものも出していたらと思っております。

あと、モニタリング部分では、特に不安や不具合とか、そんなことはなかったということでもいいんですかね。

市民活動支援ということで、まずは協働、市民活動をどう支援・発展させていくのかというのがこれからの課題ということをおっしゃられています。その中で、職員研修に平成22年度としては力を入れてやってこられたというようなことですけれども、この間、何度か指摘させていただいてる中で、職員の数が減ってなかなか、もちろん研修していろいろと市民の方とかかわっていく中で、大いにこの部分を進めていこうということは思ってたらしやるのはわかるんですけれども、きょうも朝この委員会の部屋に入って、以前と比べたら人が少ないなというようなことをまず思いました。児童福祉の分野が教育委員会のほうに行ってますからもちろん減ってるのはそうですけれども、機構改革の中でここに出席される方も減ってるんだなというようなことだけではなく、やっぱり行革で660人体制、5年間で減らしていくということでしたけれども、もう既にその660名と少なくなってるなというようなことの中で、まずは職員ということでここではやられてるけれども、その辺、本当に次のステップに踏み出していくときに、難しくなってい

てないのかなというようなこととかを感じたりするんですが、その職員研修をされてその後のところですね、事業の中身で実態というか考えてることあるようでしたら、お聞かせいただけたらと思います。

産業振興の部分ですが、事業をされるときに聞かせていただいたことですね。旅行企画、バス会社でプロポーザルで委託先を決めていくということで、4人の方は正社員として今も頑張っておられるということです。今後、その産業ツーリズムということが構想の中ではあるということでおっしゃってるわけですがけれども、何かその中で会合を持ったりとか、何かアプローチして進めていくことになっているようであれば、どういう方がここに参加されてきててとかいうふうな、次のステップの見通しをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

環境対策の地球温暖化防止地域計画の策定も、プロポーザルで委託先を決定してつくられたというようなことですがけれども、金額にかかわっては入札、一般廃棄物処理とは違うんだというようなことで受け取ったんですけれども、その計画の中身ですよ。丸々委託してつくってもらうわけではなくて、職員の中でいろいろと議論もしてつくっていく。そのつくっていく過程の中で、この委託先の選定とこの金額の差異が大きく出てくるというのが、理解しにくいんですけれども、地球温暖化防止地域計画ですね。私も案で6月に出されてる部分を見せていただいて、摂津市の特徴と全体的なこの間の地球環境にかかわる動きとか、今後の計画進行管理ということで出てるんですけれども、策定していくに当たって、ほかの計画とかとどお違ってるのかというようなことが、逆に言ったら一般廃棄

物処理基本計画のほうが、その予算と比べて低い金額で入札できたのかなというように。そこのところ、部長なり次長から説明をお願いできたらと思います。

ごみ量の問題についてはわかりました。あと、エコアクション認証にかかわってのところで、例えば外部団体とかそういうところに働きかけをちょっと強められないのかなとか、そういうようなことが答弁になかったかと思うので、お願いしたいと思います。

健康推進にかかわる部分です。がん検診にかかわって、今回初めてそんなことがあったというようなことで、私も聞いてびっくりしたところなんですけれども、圧迫骨折というようなことで耳にはしたんですけれども、診断書がきちんと今のところ出てないというようなことでしたら、今後の経過をしっかりとみていってもらえたと思いますし、委託先のその体制ですよね。なかなかどこにでもお願いできるわけじゃなくて、お願いするところも限定的、ある意味そんなに選択肢がたくさんあるわけではないというようなことだと思うんですけれども、いろいろ、一つ一つこういった事故なり苦情なりがあったというようなことでいったら、改善と言いますか、職員の体制でありますとか、また対応の改善でありますとか、そういうようなことを市としても要望していただきたいと思います。

骨密度検査は、ある意味検査を受けられる方の数としてはふえてるわけですね、充実もしてきたというようなことで。保健センターに委託というようなことになってますけれども、以前はどこになってたのかなというようなこと、それはまた、後で構いませんので、答弁は結構です。また、教えていただけたらと思います。

樹木消毒ですね。専任の作業員の方が

いらっしゃってということで、その方が退職された後は委託をされているというようなこと。もしよかったら次の答弁で委託先を教えてくださいたいのと、それで平成23年度では予算が330万円ということですから、多分年度途中で退職されて不補充になってるのかなと思うんです。ただ年間50件ほど消毒作業に出ている。前のその作業員の方はそれが専門で、ほかの仕事をしてなかったわけではないですよ。だから、ほかの健康推進課の仕事もされて、必要なときには防疫作業、消毒作業というようなことで出かけられて、その方がいらなくなって、今年度その委託料が330万円ということでしたら、それは人は減らしたけれども、ある意味支出の削減と言いますか、そういうようなことになっているのかな、どうかなというふうな話が気になるんですけれども、そこのところお聞かせいただけたらと思います。

市営葬儀にかかわってですけれども、これは行草の資料ですね、タイムスケジュールなど見てましたら、昨年22年検討で、23年から実施というふうなことになってましたもので、ある意味この機構改革で部署が移るのがその見直しというようなことなのかなと思ってましたら実はそうではなくて、ことしまだ検討もして、来年度には更に見直しをかけていくというようなことでしたら、その見直しの中身と言いますか、そういったところについて、まだ詳しくは詰められてないのかもわかりませんが、もしこの場でお答えできる部分が先ほどの答弁以上にあるようでしたら、お願いしたいと思います。なければ結構です。

生活支援課の部分です。ご説明いただいた補助金の使い道、流れのところはわ

かりました。生活支援課でもその対象になられる保護世帯もふえて、本当に苦労もされてる、いろんなケースがあって、就労、自立支援とかにも力を入れて取り組んでおられるというようなことは日ごろからみてるところなんですけれども、その中の事業で、住宅手当とか、就労支援でありますとか、こういったことで取り組んでる部分が事務報告などに反映できないのかというようなことがありまして、事業というふうについてますので決算書とかでもわかるように、もうちょっと記載がされるように改善もよろしくお願ひしたいと思います。これも要望にしております。

ひとり暮らし高齢者の実態把握事業にかかわってです。これまで把握されてたひとり暮らしの高齢者の方たち、主にはその社協とかも通じて、また民生委員がかかわっていただいている方も多いと思うんですけれども、今回の把握事業を行ったことで、更に実態がわかってきたことも多いと思います。答弁の中ではおおむね元気な方が多いということでありましたけれども、中身を見てみたら、調査を行ったことでその介護保険の制度とかも、よし使おうかなと、認定も受けてみようかなということにつながってる方多いと思いますし、また制度があるのを知らなかったという人も多くつながっていったらと思うんです。

そうした中で、高齢者の方はどんどんふえていますけれども、地域の民生委員数とかはふえないと思うんです。だから一人の方がかわる量とかも多くなっていったらかなというふうな話ですね。また、いろいろな仕事の量も随分多いと思うんです。そういった中で、職員の方、地域包括支援からかわられてる方、いろいろいると思うんですけれども、ヘル

パーの方とかもそうだと思いますし、いろいろとカバーできてるのかなと、人が足りないんじゃないかなというふうなことを率直に思うわけなんですけれども、この実態調査の中身から、その辺のところを担当課の実情を聞かせていただきたいのと、認知症高齢者の方の支援にかかわっては、割と具体的なまとめもされていってるというふうなことでみさせていただいたんですけれども、その部分で、例えば、市役所と地域包括支援センターが中心になってさまざまな地域の資源、サービス事業者と連携し合っているというふうなことがある中で、地域包括支援の委託みたいなことが今後の行革に出てきているのが、どうかなと思っています。□

やっぱり市が直轄で今やってるからやられているような事業もたくさんあると思うんです。この実態調査の中でもやっぱり大きな役割を果たしていただけてますし、その辺のところ、どんな検討がされているのかということが気になりました。市役所の役割、社協の役割、また民間のいろんな事業のサービス提供者が取り巻く中で、一人一人の市民の方の暮らしを支えていくというふうなことでいったら、地域包括なんかは引き続きしっかりと直営でやってく必要があるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、そのところをお聞かせいただけたらと思います。

訴訟委託料の関係は、去年のいろんな議事録なんかも見ても、昨年6月の協議会のときに報告受けたことなんだろうなと思っていました。ただ、その後の報告がなかったのでどうなってるのかなというふうなことも気になってましたからお伺ひしたんですけれども、今まだ経過の報告、なかなかしにくいというふうなことですね。またきちんと内容わかりましたら報告もお願ひしたいと思います。

す。

介護保険にかかわって、介護職員の処遇改善のことについては、本当に国の制度を通してこの間やってきたけれどもというようなことですが、来年度の介護報酬の問題、また制度改革の問題等々、不安が多い状況ですけれども、介護保険の特別会計のときに質疑したいと思います。

ケアプラン原案のところについても、先ほどの説明で理解しました。ありがとうございます。

障害福祉課のところですが、障害者総合支援センターということで、新しい場所にきたということは一つやっぱり大きな意味もあって、随分と喜ばれてるなというふうなことあるかと思えます。ただ、障害者センターとしてみたときに、他市の状況なんかを比較して私も何箇所か見て回ったりしました。そうしたときに、これまでの状況といたら、ふれあいの里が摂津の中では障害者のそういうセンター的なことだったと思えます。ただ、高槻市との境でなかなかそこでは通所されてる方は利用できても、相談支援とか、また地域のセンター、市内全体の核になり得なかった部分が、今徐々にこの総合支援センターというようなことで前進しつつあると思えました。ただ、よその行政でみたときには、やっぱり中心的な場所、また人がたくさん交流できる場所に会議室や集会所的な使える場、ボランティアセンターなんかも含めたような、そういうセンターがあってというふうなことなんかもありますから、なかなか今の状況でよしというふうにもならないのかなとも一方では感じています。相談支援というようなことで、大いにこの場所を使っていただくことと、あわせて今後またよりよい検討を利用者の方たちの声も拾っていただけたらと思います。これ

も要望です。

最後、移行支援事業なんですけれども、障害者作業所が新法に制度が変わって、法人格をとってというようなことの中で、吉田課長も言われたような、職員層が若くて、長くからやってる社会福祉法人と比べると運営的・経営的には不安定な部分もあるというようなことは、私も本当にそうだと思いますし、あと以前の事業所の収支なんかと比べたときには、1.48倍、1.8倍というようなことでふえてるというようなことはもちろんわかるんですが、ただそれが民間社会福祉施設なんかでみたときに、これやっぱり安定して経営・運営していけるものなのかどうかということは、しっかり検証もしていただきたいと思っています。□ この収支の改善の中で、ある事業所では府の職員並みの職員給料を払えるかなというようなところも出てきたということですが、以前は民間の社会福祉法人で働いてる人たちは、公私間格差是正制度というような中で、福祉職の俸給表の中で公務員と変わらない賃金というようなことが保障されてたときと比べたら今は全然そうになってませんし、公益的なそういう事業を安定してやっていける、そういう法人に、ある意味これから育てていくというふうなことが、もっともっと必要なだろうとも思っています。一般質問のときとかぶってしまって申しわけないんですけども、やっぱりそういった意味では今後の運営にかかわっての市の役割、補助のあり方とかについても、再度しっかりと中で検討もしていただきたいと、これも要望にとどめておきます。以上で2回目の質問とします。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市営葬儀の見直しと第4次行革の関係でご答弁申し上げます。

葬儀全般の見直しにつきましては、市民サービスに及ぼす影響が大きいということがあります。それで、より慎重に実施していきたいという思いもありました。同時に進行しておりました機構改革や斎場の火葬炉の整備、改修工事の進捗状況もありましたので、やむを得ずちょっとずれてしまったということでございます。具体的な見直しの内容ですが、先ほども申し上げましたように今の葬儀の形態は変わってきております。今の市営葬儀は祭壇を組んで行うことを前提にしておりますので、例えばご自宅で家族だけで見送りたいという場合には、別に祭壇を組む必要もございませんので、そういうようなことも含めて簡易な規格、そういうようなものも検討しておりますし、あと宗教にとらわれない葬儀ということで、お花だけで送ってあげたいというような葬儀もあると思いますので、そういうことも含めて規格そのものを見直して、利用しやすい形というのを考えていきたいと思っておりますが、まだ具体的になっておりませんので、先ほども申し上げましたように形が決まりましたらご報告申し上げます。

○森内一蔵委員長 中尾課長代理。

○中尾市民活動支援課長代理 コンベンションホールの利用、それから防音対策について、まずお答えさせていただきます。

コンベンションホールにつきましては、集会や会議を主な目的として設計されており、音楽演奏やカラオケ等の音楽イベントに対応した防音設備はされておられません。基本的な建物の構造上難しく、現在のところコンベンションホールの新たな防音対策というのは考えておりません。しかしながら、利用者からはコンベンションホールを使用した懇親会でのカラオケ

とか音楽イベントというか、日ごろの活動の発表の場としての要望が数多くありまして、現行の設備で対応できる範囲での利用をしていただいている状況でございます。

それから、断ってる事例ということでございます。基本的に営利目的の利用についてはお断りしておりますが、利用内容を確認しながら、大きな音が出るものとか、あと一つあったのが、直火を使って、火を使ったイベントということで、これはちょっとご遠慮願えませんかということがありますけれども、基本的にはお断りしている事例はございません。

市民活動支援の職員研修ですが、市民活動支援課の取り組みとして、平成22年当初、現行の体制とは変わっておりますが、市民活動についての相談業務ということで、職員が週2回火曜日と木曜日の夜8時まで残りまして、シフト勤務で相談体制をつくってございました。それから、平成23年度から大阪府からの権限移譲ということで、NPOの承認事務事務というのを受けておりまして、相談業務や認証事務を行っております。また9月からは個人やサークル、それからNPO等の団体を主な対象として、団体運営についてのワークショップ、講座を開催させていただいております。

○森内一蔵委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 ひとり暮らし調査あるいは認知症の実態調査を踏まえて、これからの高齢社会をどう支えていくのか、その人材はどうかというような問いですけれども、今、地域包括ケアということでいわれてまして、地域の中で介護あるいは医療、それから生活支援的な福祉サービス、これは身近な地域の中で支えていこうということがいわれております。確かにご指摘のように、例えばひと

り暮らしの高齢者がふえる中で登録の方もふえて、民生委員のお仕事もふえてる実態もそのとおりでございます。ただ、いろんな問題の中で、ひとり暮らしの方だけでなく高齢者のみの世帯、あるいはご家族と一緒に暮らしでも虐待が行われている事例とか、いろんな活動をすればするほどいろんな、掘り起こしという言い方はおかしいかもしれませんが、実態がどんどんみえるようになってきた。また、その対応に人材も必要になってきたというのが現状かと思えます。

□ それぞれ地域包括支援センターの職員であったり、コミュニティソーシャルワーカーであったり、それから民間のケアマネジャー、あるいはそれぞれサービスを提供されてるヘルパー、デイサービスの療法士、それから医療の関係の方、いろんな専門職の方々が支える部分。それから、民生委員を初めとして、これからは自治会でありますとか老人クラブでありますとか、あるいはボランティアということで、地域の中で支える部分、その辺が今まで以上に連携しながら、ネットワークをつくりながら、この高齢社会を支えていく必要があると認識しておりますが、なかなか簡単にはいかない、っていないというのが現状かと思えます。その中で、地域包括支援センターを今まで直営でやってきたのを委託という話がどうなのかということなんですが、それぞれの市町村でそれぞれの形態で地域包括支援センターを運営しております。

当然この業務自体は市町村の仕事であることは言うまでもなく、それを責任を持って運営できるという法人に委託ということで、委託されている市町村はそうされてるというわけなんですけれども、我々もさまざまな条件や課題がある中で、よりベターな方向に持っていきたいとい

うことで、いろいろ検討を進めております。具体的に言いますと、今直営ということではございますが、やはり非常勤の職員の比率も多くなっておりまして、実際の対応になりますと夜間、あるいは休日等の継続したケース対応が必要な場合もございます。そういう中でなかなか非常勤職員では対応が困難な場合というようなことも課題としては上がっております。継続して同じ方にかかわっていただくという中で、雇用条件の問題もあって人が入れかわるといった問題も起こっております。

それが委託ということですべて解決するのかということではないかとは思いますが、一定委託する場合につきましては、例えば常勤の雇用であるとかそういう処遇面も考えた上での委託ということの中で、いろいろと方策を探っているところでございます。ということですので、必ずしも直営、必ずしも委託ということではなくて、いろんな課題をクリアするベターな方向を考える中で、今一番いい方法を考えているということでございます。これは第4次行革の中でも委託について検討ということで上がっている項目ですので、今まさに具体的に検討しているところでございます。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 地域人材育成の雇用に結びついた4人についてご答弁申し上げます。

平成23年3月31日をもちまして委託事業は終了しましたが、5回ほどそのメンバーと話を交わしております。まず、4月以降はその企業の即戦力ということでローテーションに入っております、3名のバス会社のほうは2名が乗務員、1名が事務と営業、もう一方の事業所のほうではバス乗務員という形で業務が皆

さん分かれておりました、なかなか土日も含めてローテーションの中で会うのが難しい状況になっております。ただ、今回は年明けにお会いする形でアポがとれております。今までお話ししている内容としましては、物づくり企業を回る見学はできないか、また観光資源の開発等の何か事業はできないか、またイベントを企画して集客することはできないかというような課題について話をしている状況でありまして、また、これらの事業ができる段取りになりましたら、もちろんその事業所の方の会社の方もサポートいただいて、また、市と協力、連携しながら、市内にお客さんが来ていただけるような企画をしていきたいという形で考えております。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 環境政策課の地球温暖化防止地域計画の委託について、特に入札とプロポーザルの方法についてのご質問と思いますが、計画書をつくるに当たりましては、市の方がどれだけその計画書をつくるに当たって資料提供できるかとか、市の方がある程度、方針を持って計画書をつくるか、いろいろかわり方も大きく変わってくると思っております。

地球温暖化防止地域計画につきまして、本来、これはある一定規模以上の市町村には義務づけられている計画策定ですけれども、摂津市としましては、義務はないのですけれども、CO2削減に取り組んでいこうということで取り組んだ計画でございます。この中で、特に委託につきましては、でき上がったら1冊の冊子なのですけれども、土木工事なんかと違いまして、何か一定の規格のあるものができてくるというものではないので、非常にその考え方とかまとめ方というの

には左右されるところがございます。だからプロポーザルがよくて、普通の入札がだめというのではなくて、やっぱりケース・バイ・ケースでプロポーザルでやるのか、入札でやるのかというのを選択していく必要があるとも考えております。

特に、今回の地球温暖化防止計画では、プロポーザルの提案の中で、市民のアンケートを実施していくとか、検討委員会の中でいろいろな意見を聞いていくとかということも含めまして、プロポーザルの内容も出していただいております。また、それぞれの業者におきましては、内容だけではなくて、この事業に対して幾らでやりますという、金額のところも含めて出していただいで、それらを総合的に判断して今回の業者決定をいたしておるところです。確かに、入札になりますと、安くなるというところはあるのですが、つくる内容によってプロポーザルなのか入札なのかというのは、今後もいろいろと行政の方でもよく考えて判断していく必要があると思っております。

○森内一蔵委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 エコアクションと連携ということで、複数の課にまたがりますので、私の方で答弁させていただきます。

エコアクションにつきましては、やはり中小企業を対象といたしますので、中小企業の方がこの省エネとか省エネルギーとか省資源に対するご理解をいただく。また、経営者の理解がないとなかなか難しい。担当の環境業務課の方も一生懸命やっておるのですけれども、ちょうどこの10月から、企業立地促進の条例を通していただいておりますので、市内企業を回っていろんなPR、市の施策PRをし、また市と企業との連携を図るということもやっておりますので、この中でも、

またエコアクションの取り組みについて各企業に対してお願いをしまいたいと考えますし、先ほどもありましたように、各団体、商工会、また、各業界の団体がございますので、そういったところにも呼びかけ、また、エコアクションを広めるよう努力をしまいたいと考えております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 骨密度測定の委託先につきましては、平成22年度までは結核予防会の方に委託してきております。平成23年度から保健センターの方に変更しております。

結核予防会の方では、1日当たり100人前後の測定のみでしたので、今は保健センターの方で特定健診とセットで受けられるということで、受診回数も月に5回から7回ぐらいにふえておりますので、受診者数も先ほど500人と申しましたが、4月から9月までで860の方に測定を受けていただいております。

樹木消毒の委託先ですが、摂津の造園協会の方にお願いしております。

ハチの駆除に関しましては、大阪府のベストコントロール協会の方にお願いしております。現在、職員が1人と再雇用職員2人の3人体制という形で消毒、防疫業務を行っているのですが、ペット等の死獣の回収であったり、市内の水路の計画的消毒であったり、狂犬病予防注射の集合注射等の業務に今、従事しているところです。

○森内一歳委員長 弘委員。

○弘豊委員 市民活動支援にかかわる分から聞かせていただきます。コンベンションホールでのさまざまな利用にかかわっては、概ね要望はあるけれども、基本的に利用を断ったりとかはしないで、話し合いをして、しっかりと理解を得ていく

ということでやられていくということですよ。モニタリングもやられて、不安や不具合とかはもちろんなかったけれども、何かしら改善できるようなこととかもないのかなということがあって、聞かせていただいたのですが、これについては、この間いろんな要望に即して利用の方も進んでいるということですから、都度ですね、また、要望なんかもある中でお話もできたらということで、この点については結構です。

市民活動支援のお話の中で、相談業務で晩の8時まで残ってやっておられるというようなこと、NPOの承認とかで府からの権限移譲で仕事もふえているというふうなこともおっしゃっております。新しい拠点ですから、これからももっともっと人が寄って行って、全体の協働の拠点みたいなことで考えておられるということですので、ぜひとも頑張ってくださいというふうなことです。

コミュニティプラザの1階の食堂部分の店舗がまだ入っていないということなのですが、ここにかかわっては、そのモニタリング、まだ利用はしてないけれども、その後、何かしら入ったあとにちょっとぐあい悪いのではないのということが出てきた場合には、改善ができるのかどうか、その点だけ気になりましたもので、お聞かせいただけたらと思います。

産業振興の点で、引き続き、この人材育成で雇用された方との会合も持っていくというようなことをご答弁いただきました。その点につきましては、せっかくやった事業ですから後々につなげていく、そういうことをご努力を願いたいと思っています。

摂津の地域の魅力ということで、産業のまちというようなことを押し出してと

ということですから、ここのところも大いに取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、ただ、この間の不況の中で、会社の倒産でありますとか事業所の数が減っているというようなこと、これは議会の中でも、この間もいろいろと議論があったところだと思います。

私、以前この議論があったときに、観光というようなことを聞いたときに、本当にこれが今、摂津に合っているのかなということで疑問も投げかけて、もっと建設業とかがかなり多いと、運送業とかがかなり多いと、そういったところに手厚い支援ができないのかということなんかを意見として述べさせていただいたことがあったかと思うのです。そういった意味では、その地域力としての産業のまち、もちろん考えておられるビジョンとかあると思うのですが、その辺、より高めていく部分では、一つ一つの事業者が元気に仕事ができる、そういう点での継続した支援ですね、例えば、以前から言っているような、工場家賃の補助だとか直接的な支援、住宅リフォーム助成とかそういったことの新たな制度、そういったこともぜひぜひ、あの中には考えていって実現にもつなげていただけたらなど。そうでないと、産業のまちというようなことでの魅力が、なかなかよそから来てもらう、そういうところにはならないのかなというふうな、摂津の事業所はこんなに元気ということがあって、初めてよそからも見に行こうかなということになると思うので、そここのところに力を入れていただきたいと思いますということで、これ要望としておきたいと思います。

それから、市営葬儀にかかわっては、丁寧な説明もしていただきましたので、今後、方向性がみえましたら、また委員会にご報告いただけたらと思います。こ

れも結構です。

環境にかかわってです。これは、計画の部分で、入札のことで云々言いましたけれども、地球温暖化防止地域計画は、今回新しくできたということで言いましたら、なかなか、どういう形でつくっていくのかということも検討もされたと思います。

今、環境問題が全国的に注目を集めていますし、いろいろ資料を見ていましたら、昨年度の自治振興でやられた市政モニター事業の中でも、エコについてということでいろんな提言も出てきていますし、そういった意味では、今後更に発展させていっていただきたいと思います。

環境問題の中で、平成22年度は年度末に東日本大震災があって、放射能汚染のそういう問題が、本当に環境問題の一番大きなところなのかなと、今ある意味思っています。

この地球温暖化防止地域計画の中身を見ましたら、再生可能な自然エネルギーでCO₂が発生しないとか、また、原発に依存しないとかいうようなことはもちろん書いていませんけれども、そういったことも、今後のところでは、すごく大事なのかなとも思っています。できた時期もこういう時期でありますし、また、この計画がありますよというのを、まだなかなか市民の中にも浸透してないと思いますので、今後これを基に環境対策の方でもしっかり取り組んでいただけたらなということで、このことも要望としておきたいと思います。

エコアクションの認証のことについても結構です。

地域福祉課にかかわる部分で、地域包括支援センターのあり方、今後の高齢者を取り巻く状況についてということで、福祉に携わるマンパワー、なかなか職員

だけではカバーし切れない部分もあって、
いろんな社会資源を使って取り組んでお
られる。これからもそういう方向をつくっ
ていくということもおっしゃられている
のかなと思うわけですが、やっぱり、そ
の中心になるのはここなんだという、そ
このところでの役割の発揮というか、そ
れはぜひとも、今後とも続けていって
いただきたいと思っています。さまざま
今回、実態把握事業を行った中でみえて
きている課題というのは、本当に市民一
人一人の生活の実態の中で出てきてい
る要望や、また、実態というようなこと
でもあると思いますので、そのところを
丁寧に、これまでも摂津市は、やはり
きめ細かな福祉ということでいったら、
他市と比べてもやっていっていると私た
ちも思っていますし、そういった面で発
展させていただきたいと思っています。

それから、これは直接この所管では
ないので恐縮なのですが、ことし
の予算のときに、ひとり親家庭の実態調
査事業というのは、予算査定のところ
であがっていたけれども、今年度の予算
では実施されてないというふうなことで、
副市長、ぜひこういったこともいろいろ
実態をつかまないと、次の新しい事業
を実施していくようなことにならないと思
いますし、この間、ひとり親が随分ふえ
ていっている。その中での課題というの
は、制度はあるけれども、なかなか制度
を利用できてないということからしても、
ぜひ必要なのかなということも思っ
ていますので、これは要望として、ぜひ次
年度にでも生かしていただけたらと思っ
ています。

健康推進のところ、二つお答えいた
だきました。

防疫作業のところ、業務を委託した
ことで行革につながっているのかどうか

なというか、そのところが今のお答え
でもわかりにくかったので、3名いらっ
しゃって今こういう作業をされています
というようなことをおっしゃいましたけ
れども、その前の年は、もう一人専任の
作業員がいらしゃったということで理
解していいのでしょうか。4名が3名
になって、そのうちこの樹木の消毒の業
務、それから、ハチの巣の駆除とかそう
いったことはほかに委託したというこ
とで、委託料は330万円に平成23年度
はなっていくわけなのですけれども、そ
このところは、実際なかなか専任の作
業員でない、ほかの3名の方というのは、
また違った業務をいろいろとされている
ということで理解したらいいのですか。
その中身をもう少し、なかなか理解でき
てない部分もあるので、お聞かせいた
だけたらと思います。

○森内一蔵委員長 コミプラの1階の部
分については、これからの話ですけれど
も、一応、テナントの招致ということで
答弁していただけたらと思います。

中尾課長代理。

○中尾市民活動支援課長代理 レストラン
ですけれども、今テナントをオープン
できる準備の方を進めております。

ご質問のモニタリング等の件なので
すけれども、レストラン、このコミュニ
ティプラザオープン時については、店舗
予定地とはなっておりましたけれども、
倉庫という形での許可をいただい
ておまして、壁と床しかないような
状態でのオープンとなっております。
コミュニティプラザのオープン1年後
の瑕疵検査等では、このモニタリ
ングの委託業務の中での瑕疵検査、
1年後の検査と一緒にして
いただいております。今後、レス
トランが入居しましてオープン
します。その間、レストランの
出店業者と設備、それから

接遇等、メニュー、その辺も含めて協議をして、協定という形で結ばせていただいて、よりよいものを皆さんの声を聞かせていただきながら、つくり上げていきたいと思っております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 防疫業務についてですが、平成21年までは4人体制で、先ほど申しました、水路消毒、ペットの死獣回収、狂犬病予防注射、樹木消毒等を実施してまいりました。

平成22年度に1人の退職ということで、この業務を3人で実施していくにはちょっと困難ということで、樹木消毒に関する部分を委託したという経緯でございます。

○森内一歳委員長 福永部長。

○福永健康福祉部長 ご質問の中に、1名削減をしたけど委託をしたらその費用がかかっているじゃないかと、行革に本当になっているのかというようなご質問の趣旨があったかと思うのですが、実際には防疫作業員の今後のあり方というようなところは、行革の方針の基に660人体制というところの動きの中で、不補充というような流れの中で行われていることではございます。そのこととあわせまして、実際には防疫作業員が担当しておりました樹木消毒を市内の業者の方に受けていただけるという流れになりますと、これは市内の業者の振興ということにもつながってまいりますので、その費用が全額ゼロになるということはありませんので、行革の流れの中で実施して、今後も方向性を考えていけたらと考えております。

○森内一歳委員長 暫時休憩します。

(午後3時 1分 休憩)

(午後3時33分 再開)

○森内一歳委員長 再開いたします。

質疑を続けます。

質疑のある方、南野委員。

○南野直司委員 以前にも経験があるのですけれども、今回、民生常任委員会の委員ということでなりましたので、どうかよろしく願いいたします。

質問に番号をつけていますので、よろしく願います。

1点目ですけれども、歳入で一点だけ聞かせてもらいます。

決算書の35ページ、住民基本台帳カード交付手数料17万3,500円についてでございます。昨年4月1日から65歳以上の方を対象に、住民基本台帳カードが無料になりました等々ありまして、この平成22年度の発行枚数、それから、今現在どれぐらいの発行枚数になっているか。年齢別とかも教えていただきたいと思えます。

2番目です。決算概要の56ページ、地域コミュニティセンター構想策定事業、決算額1万1,830円についてでございます。コミュニティ施設の配置について検証するとあります。執行率が9.9%になっておりますが、事業の中身についてお聞かせください。

本来この事業の中で、策定委員会などを予定されていたと認識いたしますが、その点もお聞かせください。先に、山崎委員と弘委員が質問されまして、質問と答弁で重なる部分はあると思うのですけれども、ご理解はいただきたいと思えます。

3番目に、58ページのバンダーバーグ市サッカー交流事業、決算額34万5,260円についてでございます。青少年のサッカー友好交流として、バンダーバーグ市に交流訪問団を派遣されまして、この事業の内容について、具体的な中身をお聞かせいただきたいと思えます。

4番目、60ページの防犯灯事業、決算額2,412万7,484円についてでございます。犯罪のないまちづくりに伴う防犯灯の設置及び修繕や維持管理などの内容について、事務報告書にも掲載していただいておりますけれども、具体的な内容についてお聞かせください。先ほど答弁もありましたけれども、累計での数も含めてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、5番目になります。62ページ、犯罪被害者等支援事業、決算額257万6,400円についてでございます。これは執行率が42.8%でありましたが、事務報告書に15件の受け付け、ご相談等々、中身について答えられる範囲で教えていただきたいと思っております。

6番目です。同じく62ページの市民相談事業、決算額266万3,800円についてでございます。

弁護士による法律相談及び外国人の方を対象とした相談などがございます。これも事務報告書に相談件数が掲載されておりましたが、具体的な中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

7番目、同じく62ページ、市政モニター事務事業、決算額7,920円についてです。

委嘱されたモニターの方々に、テーマを決定し、その内容に沿った議論、検討を重ねていただき、提言書として市長に提出するといった事業であります。この中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

それと、定数28名とホームページにも載っていたのですが、平成22年度は16名だったのですが、その辺お聞かせいただきたいと思っております。

それから、8番目になります。64ページのコミュニティプラザ管理運営事業及

び市民活動支援事業とOA機器管理事業、あわせてお聞きしたいと思います。

昨年7月に、新しい市の顔となるコミュニティプラザがオープンしまして、1年3か月がたちました。この間、多くの市民の方がさまざまな行事等で利用していただいておりますが、このコミュニティプラザにおいては、市内の公共施設で初めてインターネットから予約できるシステムを採用されまして、この部分に関しましては高く評価いたします。この予約システムについて、運用状況を聞かせていただきたいと思っております。

9番目、78ページ、ひとり暮らし高齢者等実態把握事業、決算額523万7,087円についてでございます。

これも先ほどご質問ありまして、答弁もあったのですが、ひとり暮らしや認知症の高齢者の実態把握を行い、必要な支援策を検討するとあります。事業の中身について再度お聞きしたいのですが、医療情報キットが1,850名に配付と言われたような気がするのです。登録が1,539名ですか、何人の方がいらっちゃって、登録が何人されていて、何人ぐらい残っているのかとか、具体的な部分を聞かせていただきたいと思っております。

それから、10番目、78ページ、地域福祉活動支援センター事業、決算額608万4,000円についてでございます。

本市の地域福祉計画の目標であります、総合的かつ多機能な拠点施設として、さまざまな地域福祉活動を展開するというところで、これは執行率が9.3%、それから5,900万円近くを平成23年度に繰り越しということでございます。具体的な中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

11番目、80ページの介護予防・ふれあい事業、決算額1,697万473円についてであります。

決算概要に4点ほど事業の中身が書いてありますけれども、配食サービスの委託、ふれあい入浴に係る市内公衆浴場への補助、街かどデイハウスへの補助、はり・きゅう・マッサージ施術費補助になりますが、具体的な事業内容、中身についてお聞かせください。

12番、86ページ、障害者自立支援事業、決算額222万832円についてでございます。

障害者総合支援センターに、身体、知的、精神の不自由な方に対して相談窓口を設置し、生活面と就労面を総合的に支援、これが新たな総合支援センターの運営ということで、先ほどの答弁で認識しておるんですけれども、この総合支援センターが、いわゆる総合的な相談窓口ということで、これ先ほどもあったのですけれども、例えば、ふれあいの里であったり市役所といたり、例えば、どこから引っ越しされて来た障がいをお持ちの方にご案内するときに、総合支援センターに行ってくださいと言ったらいいのか、市役所もそうですけれども、どういうネットワークになっているのか聞かせていただきたいなと思います。

それから、13番目です。98ページ、リハビリテーション教室事業、決算額2万9,918円についてです。

在宅のリハビリが必要な方に対して、療法士や看護師等が機能訓練を行うということで、この事業はあるのですけれども、中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

14番目、98ページ、がん検診事業と、102ページの特定健診・特定保健指導事業について、あわせて聞かせてい

たきます。

子宮頸がん検診や乳がん検診について、節目年齢における検診費用の無料化を引き続き実施していただき、早期発見につながる取り組みをしていただいておりますが、検診率に関してどうでしょうか。これは、例えばで言わせていただいたのですけれども、がん全般の検診率についてどうかと、また、特定健診、いわゆる市民健診については、心電図及び眼底検査項目を追加することにより、生活改善や健康増進を支援されておりますが、この点も健診率等々お聞かせいただきたいと思っております。

それから、15番目、104ページの、温暖化対策事業、決算額153万7,650円についてでございます。この事業の中身について、実績等々、具体的な部分をお聞かせいただきたいと思っております。

16番、108ページ、エコアクション21認証取得助成事業について、これもお二人からご質問ありまして、ご答弁もあったのですけれども、ホームページにもいろんなスクールのことであったり、申請方法であったり書かれていたと思うのですけれども、その中で、このエコアクション21を認証取得したら、どんなメリットがあるかという部分を記載いただいていたと思うのですけれども、その点お聞かせいただきたいと思っております。

17番目に、114ページの、中小企業金融対策事業、決算額1億317万2,641円についてでございます。リーマンショック以降、厳しい経済状況が続く中、中小企業事業資金融資制度においては、運転資金の融資期間の1年間延長、それと利息と保証料の全額助成を実施していただき、平成22年度ですけれども中小企業の経営を支援していただきました。事業の中身についてお聞かせいた

だきたいなと思います。

18番目、116ページ、事業所データベース維持管理事業、決算額145万4,451円について、インターネットで市内事業所が所在や特技を情報発信することができる事業所ネットへの登録事業所数の増加を図り、事業所間取引のきっかけを提供していますということであります。

ホームページに掲載していただいています、リニューアルもしていただいています、見やすくなっていると思います。その辺お聞かせいただきたいと思ひます。

19番目に、同じく116ページ、地域就労支援事業、決算額149万4,279円についてでございます。

厳しい雇用情勢の中、市内各事業所やハローワークなどと連携を図りながら、就職面接会を開催するとともに、就職に結びつきやすい講座を開催いたします。また、市内の企業において失業者を短期に雇用し、長期の雇用に結びつく知識や技術を習得する研修を行う、地域人材育成事業でありますということでございますけれども、これも市のホームページにも最新の求人情報等々掲載していただいております、今、更新もしていただいております。事業の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、20番目です。116ページの地域人材育成事業、決算額1,341万9,559円について、これも先ほど質問もご答弁もあつたのですけれども、大阪府のホームページにも大阪府が出しておられまして、摂津市はそういった観光の方でされたというお話がありまして、これは地域で独自のそういった地域の実情にあわせて、そういった取り組みができる事業だと認識するのですけれども、

これは何年まで行われる事業なのか、一回きりなのか、大阪府のホームページで見た分では、これは平成24年3月となつていたのですけれども、その辺もあわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

21番目、116ページ、消費生活相談ルーム事業、決算額903万3,673円について、悪質な商法などによる被害を未然に防止するため、街頭啓発や相談活動の充実に努めると、また、専門家による多重債務無料法律相談を継続し、適切な助言により早期解決を図るといふ事業の分ですけれども、これも中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で、1回目を終わります。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 1番目の住民基本台帳カードの発行状況についてお答えします。

住民基本台帳カードにつきましては、平成15年度から制度が実施され発行してまいりました。そして平成22年度から、65歳以上の方については無料で発行するというところで、制度改正をさせていただきました。平成21年度の発行件数は520枚でしたが、無料の効果もあつたのか、平成22年度では733件の発行枚数になりまして、そのうち無料で発行させてもらった枚数が388枚になっております。

発行累計につきましては、平成23年度末で2,977件になっておりまして、途中で転出されたり亡くなられた方もありますので、平成22年度末で2,529件の発行枚数になっております。

質問の中にありました、年齢別につきましては、今手元に資料を持っておりません。統計として取っておるのか、それとも改めて抽出して出さないといけなのか、その辺がわかりませんので、また、わかり次第報告させていただきたいと思ひます。

います。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 エコアクション21のメリットについてお答えさせていただきます。

先ほども言いましたが、エコアクション21というのは、環境省がつくった中小企業向けの環境経営システム、環境活動レポートガイドラインのことで、閣議決定された21世紀環境立国宣言に、事業者の取り組みとして位置づけられたものであります。

メリットとしましては、環境問題に対する意識向上、省資源、省エネルギー、二酸化炭素削減、節水、排気、廃棄物削減によるコストダウン、環境汚染や事故による環境リスクの未然防止、事業施設イメージアップ、環境に優しい、環境の保全をし、美しい地球を子どもたちに引き継いでいきたいというメリットがあります。

本市としましては、この補助事業を、審査料、認証、登録料の2分の1、20万円を上限とした分が入ります。大阪府下でも、この補助制度はしているところが何か所かあります。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 質問の15番、温暖化対策事業の具体的な中身についてお答えします。

これにつきましては、まず、一つは、環境家計簿の取り組みをいたしております。平成22年度におきましては、343人が環境家計簿事業に参加していただき、最終の報告までしていただいたのが220人という形になっております。

それ以外に、環境家計簿の参加者を対象としまして、講師を呼んでの勉強会や意見交換会等もあわせて実施しております。

それと、グリーンカーテンの事業につきましては、ゴーヤの苗を500株用意いたしまして、市役所をはじめ学校と他の公共施設に配布をして、グリーンカーテンの事業に取り組んでいただいております。ことしにつきましても、市役所の本館を利用しまして、立派なグリーンカーテンができていたのも見ていただいていると思っております。

それと、摂津まつりにおきまして、打ち水、ヒートアイランド防止という形の中で、子どもたちを対象に水鉄砲を用意しまして、楽しく打ち水での温度が下がるということを体験していただくようなことも、あわせてやっております。

もう一つは、雨水タンクの設置補助金で、これにつきましては、雨水タンクを個人で設置される方に対しまして、雨水タンクの料金と設置費あわせて総額の2分の1、上限を3万円という形で補助をしているものでございます。平成22年度につきましては、申請は1件でございました。

それと、グリーンカーテンコンテストでは、写真コンテストの表彰もしているところでもあります。また、環境家計簿では、せつつエコポイント制度をつくりまして、10ポイントをためますとプリペイドカードとの交換ということも、あわせて行っております。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 5点のご質問にご答弁させていただきます。

1点目は、バンダバーグ市サッカー交流の内容でございますが、本市は、バンダバーグ市と平成10年11月に友好都市提携をしまして、今回の交流は、平成20年10月26日に摂津市とバンダバーグ市の友好都市締結10周年の記念の際に、バンダバーグ市長が来摂されまして、

その中で、青少年のサッカー交流を検討するというお話が生まれて、それが実現したという交流事業でございます。平成22年8月5日から8月12日の間、コーチ5名、選手、これは中学2年生で15名、それと随行で市の職員2名が、バンダバーグ市へ行っていただきました。向こうで国際ルールにのっとりまして試合をされまして、6試合全勝をされたということです。中学生は滞在中はホームステイ等をされまして、国際感覚を一部養われたというように聞いております。子どもたちからはいろいろ経験してよかったと報告を聞いております。

この補助につきましては、バンダバーグ青少年サッカー交流訪問団に対して旅費等の半額を補助させていただいております。

2点目の、防犯灯の件です。

防犯灯の新設につきましては、これは自治会からの要望により、市内各地で26灯、これが20ワット16灯、32ワット10灯の防犯灯を設置しております。

それと、暗い場所や道路の交差する場所等で、著しく暗い場所を優先して防犯灯の20ワットから32ワットへの照度アップを45灯させていただいております。これで計71灯ということになります。

それで、平成22年度末現在の防犯灯は6,358灯でございます。また、電気代は、市の方が負担しており、年間1,726万円となっております。

それと、自治会の方に維持管理費として、電球の交換等に、年間約508万円という助成をさせていただいております。

3点目の、犯罪被害者支援の件でございますが、支援内容としましては、市民、加害者が親族でない、被害者が犯罪を誘発していない、警察等に被害の届けを出

していただいている方、それと、1か月以上の加療などの条件があります。相談件数は、平成22年度につきましては15件です。これは、いずれも犯罪に関する相談でございます。平成22年度については1件、16万2,000円の支出をしておりますが、これは家賃の補助ということで、その方が摂津市から他市へ出られるときに、敷金と引っ越しの費用に充てさせてもらって執行しております。

4点目の市民法律相談の中身でございますが、相談内容につきましては、借地、借家問題とか土地、建物の売り買い、それと遺産、離婚、それと、あと、近隣の関係です。そうした問題の中で、特に多いのはやはり遺産、離婚と近隣の関係での相談が多く寄せられています。中身につきましては、個人情報保護の観点もありますので、担当課としては申し込みを書いていただきますが、実際にその相談内容については認知しておりません。ただ、皆さんが帰られるときに、その弁護士と相談されて、苦情等を言って帰られるようなことは聞いておりません。ある一定の理解が得られたものと理解しております。

それと、市政モニターの件でございます。

平成22年度は、市政モニターの皆さんでテーマを決められまして、エコに関しての提言をされております。これは、摂津市駅が開業されまして、エコ的な形で駅の方はされているかと思えますけど、そのようなことも踏まえまして、市民の方が身近で取り組めるエコ等について、PR等をしてはどうかということで、平成23年8月号の広報から、その分でPRをさせていただいております。人数につきましては16名おられまして、団体推薦と広報による募集をしているわけな

のですけれども、なかなか市民の方の応募が年々減ってきているというのも事実でございます。できるだけ何らかの形で、PR等は今後していかないといけないことも認識しております。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田健康福祉部参事 ひとり暮らし高齢者等の実態把握に関連して、ひとり暮らしの登録と医療情報キットの配布状況についてお答えいたします。

数字というのは日々動いているのですけれども、この調査を行いました時点で、ひとり暮らしの登録されていた方が1,291名ということで、それ以外に住民票上はひとり暮らしだということで、この調査の対象とさせていただいた方が2,816名いらっしゃったのですが、実態把握の結果、在宅で実際に一人で生活しておられるという方が1,189名ということで、いわゆる調査時点で約2,400人から2,500人の方が、実態として在宅のひとり暮らしだということがわかっております。現状で、直近でひとり暮らしの登録を実際にされている方は1,539名ということですので、ひとり暮らしなんだけれども、調査も受けたけれども、民生委員を通じた登録はしたくない。あるいは、必要はないというような方もいらっしゃると。今のところは元気ですので特に必要ないですというようなお答えの方もいらっしゃるということです。

医療情報キットの配布につきましては、民生委員を通じて登録されている方全員と、それから登録はしないけれども、民生委員に知っておいてはいただきたいというような方もいらっしゃいまして、この調査の中で、そういう同意をいただいた方に配布しております。

この配布の数字というのが、ことしの

6月末時点での数字で一たん整理させてもらっておりますので、その時点での登録済みの方が1,419名ということで、そのときに、登録はしてないけれども民生委員には知っていただきたい、このキットはほしいというような方が450名ほどいらっしゃったということで、先ほど答弁しましたように、あわせて1,850名ぐらいの方にキットを配布したということでございます。ただ、民生委員にもひとり暮らしだということを知らせてほしくない、けれども市としても一定、配布する必要があるのじゃないかなという方も300名強いらっしゃいますので、今後その方々について、市の方で順次対応していこうということで、今考えているところでございます。

もう一点の介護予防ふれあい事業についてでございますが、この事業については、四つの福祉のサービスメニューを実施しております。

一つは、ふれあい配食サービスということでございまして、食事づくりが困難な方に、昼食は社会福祉協議会に委託して、夕食は市内の社会福祉法人の特養施設等に委託して、月曜日から金曜日まで食事をお届けしているというサービスです。

二つ目が、街かどデイハウスということで、これは介護保険の要介護認定を受けておられない65歳以上の方を対象に、通所をして、体操をしたりとかレクリエーションをしたりということで、週4日、お昼の間なのですが、20人定員で、サロンのなデイサービスの活動をしているものです。

それから、三つ目に、ふれあい入浴サービスということで、これは市内の公衆浴場、それから昨年度からは、市内の特養施設の浴室も使いまして、健康増進と、それから児童との触れ合いということも

目的として、新たに追加しながら実施している事業です。市内の公衆浴場については月1回、それから特養施設2箇所については隔月ということで実施をしております。

四つ目は、はり・きゅう・マッサージの施術費助成ということで、これにつきましても、65歳以上の方に健康増進を目的ということで、年15回分の助成券を支給しているということで、これは、例えば、はりの1回の施術費3,000円のところ、市が1,000円、施術所が1,000円、本人が1,000円というようなことで、3分の1ずつ負担しながら市内10か所の施術所の方で利用していただくと、こういった福祉のサービスでございます。

○森内一歳委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 質問番号12番の障害者自立支援事業に関してお答えさせていただきます。

障害者自立支援事業は、障害福祉サービスに必要な障害程度区分を決定するための事業でございます。障害者介護給付費等審査会の委員の方の報酬でございます。障害者介護給付費等支給審査会と言いますのは、障害程度区分を審査していただく審査会でございます。1合議体5名の審査の委員の方がおられまして、2合議体10名の方で審査していただいております。平成22年度でしたら12回、月1回程度実施していただいております。109件の審査をしていただいております。その審査の委員の方の報酬として、90万円を支給させていただいております。また、審査するに当たりまして、国で定めた調査項目の調査票と主治医の方の意見書というものがございまして、調査するための調査の状況を、調査員の方に訪問させていただいて

おります。その調査員の方は市の職員、若しくは相談支援事業所、委託した事業所の調査員ができるということになっておりますので、更新の部分に関しましては委託させていただいております。その調査の委託料、委託件数95件で47万5,000円を委託しているというような状況で、市内の2相談支援事業所の方にいただいている状況でございます。また、主治医の方の意見書の作成費用として117件、53万8,448円を支払っているということです。それと、また、それに関する事務の消耗品の費用として16万8,312円と、あと、その受給者証をつくる必要がございますので、その費用としまして、印刷製本費として13万9,072円が、その内容の内訳ということになっております。

意見書の作成件数が117件ということで、審査の件数より多いのではないかとということが思われますが、主治医の先生の意見書の方が、依頼させていただいたら遅い場合でしたら数か月はかかって返ってくるというような現状がございますので、先を見越して依頼しているということがございます。返ってきた分を費用としてお支払いさせていただいているということで、順次、かける件数とかの内容とかで、多少件数とかが違ってきているというような状況でございます。

総合相談支援センターのネットワークについてというご質問に関しましては、市役所と総合相談支援センターの役割の違いかと思えます。転入して来られた方に関しましては、まず市役所の方に来ていただいて手帳等の住所変更と、それ以外の手当関係ですね、福祉サービスのご相談という新規という形での相談になるので、なかなか総合支援センターに行かせていただいても、また市役所へ行ってく

ださいというような形になるかと思いません。そのあと福祉サービス等を利用するに当たりまして、その方がどこの事業所がいいのかとかですね、どんなサービスをどんなふうに使ったらいいのですかというような相談の場合、やはり総合相談支援センターの方が、いろんな情報を提供できるのではないのかなと思っております。また来年度、平成24年度以降は、障がいある方の障害福祉サービスを利用している方は、ケアプランの作成を3年間ですべての方につくっていくというような状況とかもございますので、より適切に障害福祉のサービスの方がですね、総合相談支援センター等の相談支援事業所で、アドバイスなりフォローできるような形になってくるのではないのかなというふうな形での役割分担という状況になっております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 地域福祉活動支援センターの予算につきましては、平成22年度の当初予算は、工事監理委託料とセンター工事費といたしまして、6,552万9,000円を計上いたしました。財源内訳といたしましては、社会資本整備総合交付金2,621万2,000円、地域福祉活動支援センター事業債2,940万円、一般財源991万7,000円でございます。

平成22年度の決算は、工事監理委託料とセンター工事費608万4,000円で、社会資本整備総合交付金を財源として充当いたしました。

遞次繰越金といたしましては5,944万5,000円、財源内訳は、社会資本整備総合交付金2,012万8,000円、地域福祉活動支援センター事業債2,940万円、一般財源991万7,000円となります。

2点目の、リハビリテーション教室事業について、在宅のリハビリが必要な方に対して、療法士や看護師が機能訓練を行うものではないかということだったかと思うのですが、この事業は、保健センターの機能訓練を実施している療法士、看護師が、地域の校区で行われておりますリハサロンにおいて、出向いて集団体操を実施しています。個別の訓練ではなく、参加者と一緒に全身を動かすような体操を毎月実施しているものです。また、この地域の担当保健師も出向してミニ健康講話をしているというのが、リハビリテーション教室事業の内容になります。

3点目、がん検診、特定健診の受診率の件ですが、がん検診の受診率は、乳がん検診、子宮がん検診が平成21年度からクーポン券を開始しましたので、そのクーポン券での受診勧奨が功を奏して受診率が伸びてきております。それを平成23年度には拡大をして、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、節目年齢の方にクーポン券を活用するというところで、受診勧奨を進めているところです。

乳がん検診がクーポン券を開始することで、3%ほどの受診率アップがありました。

子宮がん検診は、平成20年、平成21年でクーポン券を開始する前と比較しますと、5%の伸びがありました。

胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診の受診率は、10%前後で推移をしているところです。

特定健診の受診率の方は、平成22年度で28.5%でございました。

特定保健指導の指導率は21.2%ということになっております。

特定健診の方は、なかなかまだ受診率が伸びてきていない状況でございます。

また、特定健診の受診率を向上させるということでも、心電図、眼底検査項目を、特定健診におきましてはかなり厳しい基準がございますので、市民の方はなかなか市民健診のときのように心電図、眼底検査ができませんでしたので、この項目を必要な方には検査が受けられるようにということで、平成22年度から予算化をして実施してきております。

○森内一歳委員長 中尾課長代理。

○中尾市民活動支援課長代理 市民活動支援課にかかわりますご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域コミュニティセンター構想策定事業につきましてですが、コミュニティセンターに求められる機能を検討していくために、コミュニティプラザの利用状況を基にして考えていこうと思っておりましたので、コミュニティプラザがオープンして以降、一定の利用状況になるよう利用案内などの周知に努めてまいりました。旧ふれあいルーム、男女共同参画センター等の各種団体の利用がどのようになるのか、また、新しい利用がどのようにふえるのか、コンベンションホールはどのように使用されるのか、スタッフの目からも見守って観察をしてまいりました。今春からはマンションへの入居も始まりまして、摂津市駅を中心とした人の動きが徐々に変わってきております。

このような状況の中で、先ほどもお答えさせていただきましたが、定期的なアンケートの調査のために、事務用品としてチューブファイル、コピー用紙などの購入費に、1万1,830円の執行したものでございます。

それから、コミュニティプラザのインターネット予約システムについてであります。コミュニティプラザにおきましては、平成22年9月から、パソコンや

携帯電話からインターネットを利用して、24時間、会議室の空き状況の照会や仮予約ができるシステムを導入しております。現在までにコミュニティプラザ利用登録者として、500件以上の個人、団体が登録されており、そのうち約4割の利用者がインターネット利用で希望の登録をいただいております。また、インターネットを利用した件数につきましては、今年度に入りまして、これまでに400件を超える申し込みがございました。多くの市民の方々に認知され、ご利用されているものだと思っております。

利用状況をみましても、事前に空き状況を確認してから窓口にお越しになる方、早朝や夜間、窓口の業務時間外での予約申し込みも多く、利便性の向上に効果を発揮しているものだと考えております。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 産業振興課にかかります質問にご答弁申し上げます。

まず、中小企業事業資金の対策事業につきましては、1億円の預託を市内8行、13支店にしまして、1.6%の融資を更に0.4%引き下げ、1.2%の低利子で事業資金融資ができるようにしております。また、完済後には利息の2分の1の補給と保証料の全額補給を実施しており、利子補給額は30件で104万531円、保証料補給額は30件で213万2,110円となっております。また、平成22年度の決算額には反映しておりませんが、先ほど、南野委員からもありましたように、平成21年度と平成22年度には緊急支援対策としまして、融資期間を1年間延長しまして5年としました。これは月払いの支払い額を下げるという効果から実施させていただきました。また、利息の補給を2分の1から全額補給に切りかえ、この2年間の当座

の厳しい折の下支えを行っております。
また、この対策は、平成26年、平成27年度に経費を計上する予定をしております。

続きまして、事業所データベース維持管理事業についてですけれども、これは平成15年に緊急の地域雇用創出特別基金を活用しまして、市内の事業所のデータをつくりました。それに係るメンテナンスを毎年のように実施してきております。委託により92万9,450円を実施しております。また、市のホームページに、事業所ネットという事業所の閲覧ソフトがございますので、先ほど、委員からもご意見いただきましたように、こちらをできるだけ見やすくする形で、52万5,000円の費用をかけまして、事業所に有益な情報を一刻でも早くお知らせできるように掲示板を設けたり、また、事業所の公開データに変更が生じた場合、すぐに変更修正ができるように、原課の方で修正作業ができるように改善した経費でございます。

ホームページには757件から、現在では1,101件を掲載することができるようになりました。

続きまして、就労支援事業につきましてですけれども、就労支援事業におきましては、予算的に大きなものは、資格取得講座の4講座の経費となっております。経費的にはほとんどかからないところもありますけれども、コーディネートの3人の配置、また、平成23年度の話になりますけれども、平成23年4月から窓口パソコンを設置しておりますので、パソコンが家で見にくい方、又はパソコンをお持ちでない方でも、求人情報が見れるように配慮をしております。

また、ホームページへの茨木ハローワークからの求人情報も、今までは紙で情報

コーナー、各公民館等で掲示をさせていただいているのは引き続きながら、ホームページでも見れるように、PDFという形式でダウンロードできるようにも段取りをして、使えるようになっております。日々の就労支援は、市民からのご意見をいただき、その細かいところの点を反映している状況でございます。

次に、地域人材育成事業につきまして、先ほど、事業につきましてはご答弁させていただきましたが、この事業が平成24年3月までできるのではないかとのご意見をいただきまして、この件につきましては、地域人材育成事業としては平成23年3月で終了してございまして、また、何らかの違う形になりますけれども、緊急雇用創出の観点から、別メニューでできると言いますか、そういう支援制度があるという形をちょっと耳伝いに聞いております。詳細については私の方もまだちょっと確認できておりませんので、今後その内容をみた上で対応していく必要があるれば、補正をお願いしていく必要があると考えております。

最後に、消費生活相談ルームの事業は、消費者相談に係る対応全般を行っている事業でございます。相談員3名を雇用し2名配置をしている人件費、また、多重債務における弁護士と司法書士の委託料となっております。そして、平成22年度は、いつもと違いまして、消費者行政活性化補助金という10分の10の補助を使いまして、セッピー着ぐるみを作成いたしました。経費は67万2,000円かかっております。これにつきましては、消費者の啓発事業に使うという前提で、まず、消費者月間にセッピーをデビューさせまして、正雀本町商店街で市長とともにチラシを配る、多重債務等の防止の啓発をさせていただきました。そ

れ以降は、他課でも利用していただく形を取りまして、現在イベントごとに利用の申し込みがある状況でございます。

○森内一歳委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 私の方から、先ほどの地域コミュニティセンターの構想策定事業の件につきまして、若干補足をさせていただきます。

この事業は、平成22年度において現在のコミプラができたことに対して、今度は南部でのコミュニティセンターという構想があったことに対する、将来的な構想をどう固めていくかという事業でございました。ただ、コミプラ自体の動向がなかなか、先ほども言いましたけど、定まってないという状況でしたので、平成23年度以降にそういう調査を今後していくということで、平成22年度については、余り動きがなかったということでご理解をいただきたいと思います。

○森内一歳委員長 以上、答弁が終わりました。南野委員。

○南野直司委員 1番目の住民基本台帳カード交付手数料について、ご答弁いただきました。高齢者の方もそうですけれども、発行されるとさまざまな用途で使えますし、便利なものでありますので、まだ知られてない方もひょっとしたらいらっしゃるかなと思うのですけれども、また、更に普及啓発をしていただきますよう、よろしく願います。これ要望としておきます。

2点目の地域コミュニティセンター構想策定事業については、改めて、先ほど安威川以南のお話もあったと思うのですけれども、今後の方向性と目標を聞かせていただきたいと思います。

三つ目のバンダバーグ市サッカー交流事業について、ご答弁いただきましてわかりました。これ生徒の楽しかったとい

うお声もありまして、また、今後も続いていくのかなと思うのですけれども、その辺についてお聞かせいただけたらと思います。

4点目の防犯灯事業について、ご答弁いただきました。東日本大震災において、原発事故後、企業を含めた節電の影響で夜間における照明、常夜灯ですかね、例えば、摂津市でしたら、中央環状線沿いの大きな企業であったり、意識して夜の照明を消しておられるというふうに認識しておりまして、市民の人からは、そういった道路が暗いというご要望をいただいて、行って見ると、今までついていた、そういう夜間の照明が消えていると、この防犯と、それから節電がうまいこと合致してない。そういった部分でも、企業であったり各家庭での常夜灯の消灯は、犯罪を発生させない環境、夜間の安全確保にはそういった部分で反比例してしまったのですけれども、その辺、摂津市として、どのようにちょっと考えておられるか、企業は節電で消しておられるけれども、例えば、中央環状線沿いの歩道、今まで明るかったのだけれどもちょっと暗いというのがずっと続いている。何か対策はないかお聞かせいただきたいと思います。

5番目の犯罪被害者等支援事業について、ご答弁いただきましてわかりました。この件は、摂津市から他市へ引っ越されたときの16万2,000円ということで、見舞金とか日常生活の支援はなかったというご答弁ありました。いろんな部分で犯罪の被害に遭うことは、大変辛く悲しいことでありますので、こういった素晴らしい制度が摂津市にはあるなと認識しております。引き続きよろしく願います。これ要望としておきます。

6点目の市民相談事業について、本年

10月からは市民相談の取り扱いを電話で受け付けできるとか、改善していただきました。1回来て予約して、それから、また出てこないといけないというのが改善されて、市民サービスの向上にはすごくよかったなと思っております。ありがとうございます。

7番目の市政モニター事務事業についてでございます。平成22年度は、6回のモニター会議で提言書を作成されて、市長に提出されたわけなのですが、市政モニター会議では、いろんな意見が出てきていると聞いているのです。エコに関する提言ということなのですが、最終の提言書はダウンロードできたり、ホームページでしていただいているのですが、その間のどんな話がなされているかと、そこへの興味がある方も結構いらっしゃいまして、例えば会議の記録をホームページに載せていただけないかという声もありますので、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

8番目、コミュニティプラザ運営事業についてです。現在、会議室については3か月先を当日に予約しなければならぬと、以前には抽せんを導入するとも聞きましたけれども、答えられる範囲でお願いしたいと思っております。また、他の公共施設にも拡大する点につきまして、わかる範囲で結構ですのでお聞かせいただきたいと思っております。

9番目です。ひとり暮らし高齢者等実態把握事業について、わかりやすくご答弁いただきましてありがとうございます。これは防災関係の災害要援護者ともリンクしている部分もあるのかなと思っております。また、いろんな形でハードルがある部分もあると思うのですが、コミュニケーションを更にとっていただいて、一人でも多くの方が登録されて医療キット

も渡せるように、また、よろしくお願いたします。要望としておきます。

10番目の地域福祉活動支援センター事業については、わかりました。ありがとうございます。

11番目です。介護予防ふれあい事業について、細かくご答弁いただいたので、もうご答弁は結構です。安威川以北しかなかったのを、以南でもそういった特別養護老人ホームの入浴施設を利用して実施されたとのこと。2回目で利用状況とか聞こうと思ったのですが、また、次の機会に聞きます。

12番目です。これは障害者自立支援事業について、丁寧にご答弁をいただきまして、よくわかりました。また、障害者総合支援センターにおきましては、身体、知的、精神障害のある方の生活から就労まで、家族の支援も含めた大事な機関であると認識いたします。関係機関と連携し支援体制を充実していただきますよう、よろしくお願いたします。要望としておきます。

13番目、ご答弁いただきまして、よくわかりました。また、次の機会には詳しくお聞きしたいと思っております。

14番目です。がん検診と特定健診等々の健診率等についてご答弁いただきまして、いずれにしても、1日に受けられる人数も決まっています、いっぱいいっぱいの部分もあるかもしれませんが、更にはがん検診も含めて受診率が向上できるようによろしくお願いたします。これは要望としておきます。

15番目です。温暖化対策事業について、ご答弁いただきまして、中でも環境家計簿については、平成20年、平成21年、今、資料を持っておりませんが、より22年がちょっと数が下がってしまったと認識しております。いわゆ

る市民との協働でする温暖化対策に合致する環境家計簿は、行政と市民と事業所もそうですが、一緒になってできる地球温暖化対策だと思いますのでね、また、しっかりと普及啓発をしていただきますよう、よろしく願いしておきます。これは要望としておきます。

それから、16番目です。エコアクション21について、メリット等々ご答弁いただきました。本当に積極的に、このエコアクション21を認証取得をみずからされまして、それを摂津市の中小企業等々に展開されるということでもあります。今そういった形で、まだ形となってあらわれていませんけれども、また、引き続きしっかりと普及啓発に取り組んでいただきますよう、よろしく願いします。

環境業務課におきましては、いろんな形でそういった企業とのつながりもありますし、例えば、摂津祭りでのごみの回収であったり、夏祭り各地域でのごみの回収であったり、あるいは小学校でのカーニバルについても、そういったリユース食器の推進等々、本当に積極的にされておりまして、市民とそれから行政と事業所と共同で、本当に毎日やっておられる部署だと僕も認識しておりますので、また、このエコアクション21ですね、しっかりと推進していただきますよう、よろしく願いします。これは要望としておきます。

17番目、中小企業金融対策事業について、ご答弁いただきまして、よくわかりました。また、今は、これは4年から5年に延長されたのが、また4年に戻って、利息が2分の1ということでもありますけれども、そういった形で2年間ということでもあります。よく説明いただいてわかりました。ありがとうございます。

18番目の事業所データベース維持管

理事業について、ご答弁いただきまして、これは事業所のそういったデータベースと、それから就労支援の二つのそういった部分でホームページに掲載もしていただいております、本当に見やすくなってわかりやすくなったと思います。ありがとうございます。

19番目です。これは地域就労支援事業について、これもホームページ等々で掲載しております、すぐにどういった会社が求人されているかというのがわかりますし、更新もしていただいて、もう少し会社の量もふえてきたら幅が広がっていいなと思います。ありがとうございます。

20番目です。地域人材育成事業につきまして、これはご答弁いただきまして、よくわかりました。これも結構です。

それから、最後、21番目です。消費生活相談ルーム事業につきまして、答弁いただきました。

国や府の関係機関との連携などによりまして、消費生活相談ルームを充実し、商品の品質やサービス、安全性に関する苦情相談などに関して、専門の相談員による適切なアドバイスをお願いします。また、多重債務を抱えて、例えば、一人で悩んでいる人に必要に応じて弁護士、又は司法書士などの専門家につなぎ、問題解決につないでいただきますよう、よろしく願いします。これは要望としておきます。

以上で、2回目終わります。

○森内一蔵委員長 2番目の地域コミュニティセンターの件については、安威川以南のコミュニティセンターについては、この前の本会議で、市長がある程度、今後の話ということですので、その答えはできませんので、今後についてということですが、できる範囲で答弁し

てください。

答弁を求めます。

門川課長。

○門川自治振興課長 バンダバーグ市の件ですが、今後の件なのですけれども、これは周年事業として考えております。

それと、防犯灯の件ですが、摂津市防犯協会と摂津市職域防犯協会、これが摂津警察の所管になるのですけれども、私どもの方も防犯協会の会議、支部長会議というのがございまして、そちらの方に年2回ですけれども、その機会があれば、今おっしゃっていただいている節電等で具合が悪いところについては、つけていただくようなことのお願いができるのかなというのも思います。あと、企業につきましては、節電による防犯上の問題のある地点とか場所等があれば、そういったことを個別に言っていただくことによって、こちらの方から防犯上の観点で、何とかご協力できないかということについては、回らせてもらうような考えを持っております。

市政モニターのホームページ等へのアップです。会議の中ではいろんな自由な意見等が出されておりますが、その会議録がアップされるということになれば、それが逆にできなくなる可能性というのも当然考えられるかと思えます。今後については、委員といろいろ協議させていただきながら、そういうことが可能なのかどうか、この辺やっぱり検討できればさせていただきたいと思っております。

○森内一蔵委員長 将来的なことは決算審査とはかけ離れますから、その点をよく考慮して。

杉本部長。

○杉本生活環境部長 地域コミュニティセンターの構想策定でございまして、平成22年度でこういう構想を持ったの

は事実でございまして、地域の各コミュニティセンターがどういう役割を持つかということは、やはり我々は十分認識しておかないといけないと思っております。これを言いますと、確かに南部のコミュニティセンターの設置の問題につながってきますけど、これについては、先般の一般質問の中で市長がお答えになっておりますので、この場では差し控えをさせていただきたいと思っておりますが、我々といましては、この平成22年度の策定のための調査を、平成23年度に再度検討しているということでございまして、どのようなものが本市にとって必要なかということ、今後、引き続き検討をしてみたいということかと考えております。

○森内一蔵委員長 中尾課長代理。

○中尾市民活動支援課長代理 インターネット予約システムの抽せんについて、今後の利用施設予約の拡大の件についてお答えをさせていただきます。

現在、抽せん機能というのはインターネット上で出しておりません。現在は、利用者同士でのお話し合いでのお部屋の予約ということをお願いしております。ですが、システムでの抽せん機能導入は検討しておりまして、現在、抽せん方法や範囲、それから運用にあわせた仕様というのを調整している段階でございまして。

それから、施設予約システムの拡大ということで、所管は違うのですけれども、文化スポーツ課それから自治振興課等々、摂津市公共施設予約システムとしまして、いきいきプラザ、それからフォルテや体育施設等も、パソコン、携帯電話からもインターネットを利用して、空き状況の確認や仮予約ができるシステムが今検討されております。

市民がより利用しやすい公共施設の予

約の整備について、努めていきたいと思
います。

○森内一蔵委員長 南野委員。

○南野直司委員 地域コミュニティセン
ター構想策定事業について、ご答弁いた
だきましてありがとうございます。わか
りました。

それから、バンダバーグ市はもういい
です。

防犯灯事業についてご答弁いただきま
して。そういった形で今、防犯上危険
だなど思う箇所がありますので、また、
検討をしていただきますよう、よろしく
お願いします。

市政モニター事務事業についてご答弁
いただきまして、議事録等々載せるのは
厳しいかなと思うのですが、これは、
いわゆる協働によるまちづくりの原
点みたいな、昔からこれはされていたと
思うのですが、この市政モニター
事業については、そういった意味で、多
くの市民の方にどんな話の内容かとい
うのを情報公開していくのがいいの
かなということでありますので、また、
検討していただきますよう、よろしく
お願いします。

それから、コミュニティプラザの運営
事業についてご答弁いただきまして、
わかりました。いろいろな形で多くの
市民の方からいろいろなお声をいただ
いていると思います。一つ一つお声は
すぐに形にならないかもしれませんが、
努力していただきますようよろしく
お願いします。

その中で、先ほども、質問と答弁があ
りましたけれども、レストランの件に
ついては、これは要望としておきます
けれども、多くの方から入れてほしい
ということがありましたので、レストラ
ンについては入れていただきますよう、
よろしく

くお願いします。

もう一つ、これは要望としておきま
すけれども、例えば、保健センター横
にある立体駐車場が500円で、障がい
者の方は無料です。それから、1時間
だっただと思いたすが減免になりまし
て、以降は500円という形になってい
ます。あそこはコミュニティプラザと
保健センターに行かれる方が入れら
れるという形なんです。ところが、こ
っちには小川駐車場があって、そこは
300円で、駅前ではありませんけど
300円でずっととめられるという形
になっていて、市民の方はどちらか
いうたら、その1時間よりも会議とか
だったらもう1時間半、2時間かか
るわけだから、300円でずっととめ
られるようにして欲しかったと、細
かい話ですけど、そういうことがあ
りましたので、それだけまた要望と
して伝えておきます。

以上で終わります。

○森内一蔵委員長 続いて、本保委員。
○本保加津枝委員 それでは数点お聞
きをさせていただきたいと思ってい
ます。

まず、生活支援課の充実についてで
ございますけれども、去年の決算委員
会でも要望させていただいておりま
すけれども、現状ますます生活支援
課の扶助費の増加が、とまるところ
を知らない状況で続いているわけで
ございます。こういったことに対処し
ていくためには、以前も申し上げ
ましたように、受給者の就労支援の
強化、また、実態の掌握の充実をし
っかりと図って行って、適正な受給
者というものを、やはりしっかりと
人権を守るといった形の上の中で、
適切な受給者といったものが今、
市民の皆様の方からも強く望まれ
ているという現状になっていると思
うのです。こういったことに対して、
原課として生活支援課とされまして

は、どのような形で行政間の中で人材の確保等々について尽力をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

2点目には、産業振興課の方でお尋ねをしたいのですが、今回、148、149ページに、通行量及び購買実態調査委託料について、75万円というものが掲載をされております。これにつきましては、随分と平成19年当時から比べますと、金額的に大きな乖離があるわけで、3分の1以下の費用で収められているわけですが、これについての理由ですね、これ委託先を変えられたということだと思っておりますけれども、これについてお聞かせをいただきたいと思いません。今回この各地域で聞き取り調査をしていただいたということですが、この調査の総括と今後の取り組みについては、どのようになされたのか。どなたがこの調査等についての総括、また、今後の取り組みについての意見を取りまとめられたのかということについても、お聞かせをいただきたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

同じく、産業振興課の方で、プレミアムつきの商品券発行事業についてお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども、2年連続で平成21年度、平成22年度とセッピー商品券として、今はもう本当に市民の中に2回の発行で定着をいたしました。ことしも市長の英断で、10%のプレミアムにはなりますけれども、発行していただけたということになっておりますけれども、これについて商店街で当初この要望を私の方でさせていただきましたときに、ことし初めてこのプレミアムつき商品券が出ますよと、こうお伝えをしましたら、商店街の方は非常に喜ばれたのですね。私の地元の方の正雀の商店街ですが、ただし、できれば

3年はやっぱりやっていただきたい。そうでないと定着をしないんだというご意見があちこちで聞かれました。そのことで、この商業活性化の条例、折しも施行されたということもありますし、また、摂津市の市制45周年ということもありましたので、やはり摂津市の財政の根幹となるこの商業の活性化というものに着眼されたということは、本当にすばらしいことだと思いますけれども、この2回の発行で今回3回目なのですが、20%、20%、平成23年度は10%のプレミアムということです。□

こういったことを受けて、地域の商店街の皆さんは、とりわけ私の地元しかわかりませんが、地元で目に見える反応としましては、本当に自発的な積極的な努力がなされていると思っております。商店街の女性の方が「さくらんぼ会」というのをつくられて、フリーマーケットなんかを現在中心にしっかりと何とか人を集めようと、こういう努力がなされているのですが、こういった現状を踏まえて、今後とも、ぜひともこの地域の活性化に根差した商品券ということで、発行事業の継続をしていただきたいと考えているわけでありまして、産業振興課とされて、2年間の商品券発行事業の成果をどのように実感として、調査票はいただきましたけれども、実感としてどのように受けとめておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

3点目に子宮頸がん、乳がんの検診について、先ほどからもいろいろご質問が出ておりますけれども、平成22年度の実診率の推移につきましては、先ほどご答弁がありましたように、少しずつ上昇しているということでありまして、今後の受診勧奨の取り組みについては、どのように進めていかれるのか。平

成22年度の決算の状況を踏まえ、先ほどもご答弁にあったように、平成21年、平成22年と推移をみてこられた上でなのですけれども、少しずつしか現状ふえていないというのは、当然、皆さんが本当に努力をされておりますし、この中で無料クーポンなどにつきましては、国の助成が現在半減する中でも、また、当初、一番最初に本当に前倒して無料クーポンの発行をしていただいたという経緯もありまして、これにつきましては、本当に本市の保健福祉のがん予防施策に対する取り組みについては、高く評価をしているところでありますけれども、これによって、やっぱり受診率、積極的なこういった取り組みによって伸びていると思うのですけれども、これを踏まえて、現状この決算が出た今の時点で、きっと、この50%の受診率をすごい大きな数字だと思うのですけれども、半分ぐらいのところ、これからこの決算を踏まえてどのように考えておられるのかですね、お考えについてお聞かせをいただきたいなと思います。

あと、同じく、女性特有のがん検診の補助金が出ております。使われておりますけれども、この受診者数とその内訳等わかりましたら教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活保護の実施体制についてお答えいたします。

生活保護のケースワーカーにつきましては、保護世帯の増加に伴い平成13年度、平成16年度、平成18年度、平成19年度、平成22年度当初にそれぞれ1名ずつ増員し、また、去年はケースワーカーの産前産後及び育児休暇に伴い、12月に1名増員、また、今年度当初にも1名増員し、現在10名体制となっております。

ります。

委員ご指摘のとおり、現在、保護人員は全国で200万人を超える状況で、貧困ビジネスの問題、稼働年齢層の方の保護の増加の問題、また、年金等の整合性の問題など、さまざまな課題が出てきている状況です。そのような中で、適正なケースワークを確保するために、生活支援課といたしましては、人事配置につきまして、過去から継続的に人事課と協議、検討しているところでございます。また、ケースワーカーは対人援助を基本とするものですので、その配置につきましては、やはり個人の適正、能力、資質など、慎重に考慮した中で対応しているところでございます。また、現在の生活支援課の人員構成ですが、新規採用の若い職員が多い状況にございますので、仕事の中でケース検討を中心とした職場内研修の充実及び集合研修への積極的な参加により、ケースワーカーとしての専門性を高めるとともに、セーフティネット機能を営む公務員としての倫理観の高揚につなげていきたいと考えております。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 二つの質問にご答弁申し上げます。

まず、通行量調査及び購買実態調査の経費が安くなっている件ですけれども、これは3年ごとに調査をしております、3年前の平成19年には、224万4,900円の経費をかけて実施いたしました。今回におきましては、調査方法は一定、産業振興課の方にも経験してきましたので、やり方等のノウハウは持ってきましたので、今回におきましては、三つの調査事業を二つに絞り込みしまして、過去からのデータをうまく使えるような形の調査にしまして、経費を75万円の委託費用で、シルバー人材センターにお

願いして実施した内容となっております。基本的に、通行量調査というのは、カウンターで人の通行量を計測する。また、購買実態調査は、調査票を産業振興課でご用意しますので、指定場所で、買い物等で歩いておられる方に聞き取り調査をするという形の業務となりますので、シルバーの方でも十分していただけたと思ひまして委託させていただきました。

また、報告書につきましては、今回、初めてシルバー人材センターで調査業務を請け負ったということで、報告書の作成時に専門家等のいろいろ経験のある方とご相談されてつくっていただきました。結果としまして、私どもとしましては、今回、委託させていただきました、経費的なことを言いますと、コスト的に非常に下がりまして、また、内容的には、直営でするより格段に気配りができている内容ができてきたと感じておりまして、今後のことですけれども、こういう形で継続していきたいという形では考えております。

次に、プレミアム商品券についてですけれども、プレミアム商品券は第一弾、第二弾としまして、この平成22年度は第二弾の内容となっております。また、平成23年度は第三弾の実施という形で計画をしております。

セッピー商品券に当たったの実感ということで、私が一番感じているのは、このセッピー商品券の始まる平成21年度ですか、このときに商品券の会合をしたときに、商業者を集めてしたのですけれども、商業者が一堂に集まったことがないというお話を聞きまして、私は、そのときの担当だったのですけれども、過去からずっとされているのに、何で商業者が集まる機会がなかったのかなという形でびっくりしました。そういうことから

始まりまして商品券がスタートしまして、今では商品券を発売するときには、逆に商品券の事業を支えていただく100円商店街を、商品券発売後に実施していただくとか、逆にご協力いただける状況になってきましたので、今後は商品券かどうかという形は別としまして、商業者と行政と、また零細商店が集まりまして、できるだけ商業の活性化につながるような取り組みを継続していきたいという気持ちではおります。また、今、非常に財政厳しい状況の折ですので、どういう事業が商店街の産業振興事業に合っているのか、また、消費活動の拡大に最善の方法は何か、今後とも検討していきながら、まずは第3回目のセッピー商品券を成功におさめることが最大の責務かと思っております。

○森内一蔵委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 子宮がん検診、乳がん検診の受診勧奨の方法ですが、現在では、節目の方の未受診状況というのがわかりますので、そこへの再勧奨という形では実施していこうと思っております。

今まだ、先ほどご答弁で、キャパがまだ今の体制でいきますと、2,000人まで受診可能ということなので、その受診者をふやしていこうという、あと700人ほど枠がまだありますので、そこを埋めていけるような受診勧奨をしていければと思っております。

あと、今は2機関での健診車の配置という形で集団検診を進めてきておりますが、クーポン券を持っておられましたらば、ほかの機関で受けていただいて、その分の償還をしております。それが乳がん検診でしたら、20人ほど他機関で受けておられるという状況でございます。

○森内一蔵委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 まず、生活支援課の

組織の充実、人材の確保という点につきましては、鋭意努力はしていただいていると思うのですが、長期的なやはり視点でとらえますと、全体の職員定数削減等の問題もありますけれども、今、全国で一番大きな問題になって、自治体の財政を揺るがすような大きな事態になっているということが、周知の事実になっているような現状でありますので、社会の形の変わり方というようなこともあるかもしれないのですが、それだけにとどまることはなく、やっぱりしっかりと、生活支援課の方の努力だけではどうしようもないと思いますので、行政全体として人材の確保、何よりもこの社会福祉士という専門性というものが、非常に重視をされるような職場でもありますので、その専門性を持った方を、例えば、民間からでも職員として雇うと経費等の面で大変であるということが前提になって、人材の確保というのが困難になってくるという現状がもしもあるならば、民間活力の導入で人材の確保をし、雇用も創出していくということで、ほかからそういった資格を持つ方、あるいは、こういった業務に携わることのできる人格的な資質のある方をしっかりと育成、あるいは募っていったって、やはり人的な確保というのは非常に重要になってくるのではないかなと思います。

やはり、幾ら頑張ってもキャパがあるわけですから、どうしても消化できないというような人数にふえてきた場合、手をこまねいているわけにもいかないし、そのことによって、やはり残業が多いとか、やはり精神的にもきついというような職場になれば、いろんな意味で、いろんな方が来られるので、相談に乗る立場の生活支援課の方の精神的な充実というものもしっかりとしてないと、きちんと

した判断もなかなか厳しくなってくるのではないかなと思います。現状、本当に皆さんよく頑張っておられると思いますし、この中で、やっぱり活路を見出していくには、やはり民間活力の導入等についても、やはり行政でしっかりと検討してあげていただきたいなと思うわけです。

この生活保護事業につきましては、やはり、しっかりと就労支援というものもありますし、今おっしゃいましたように、年金等の問題もあります。ご本人が年金を自分がもらえる資格があっても、それを意識さえしていない方もいらっしゃいます。そういった調査もしっかりと行うためにも、また、自立支援のサポートについても十分対応できるように体制の充実に取り組むべきであると考えております。それが結果的にはやはり財政の負担を軽くしていくと、市民の皆さんにしっかりと生活ほかの方は対応させていただいていますよと、胸を張って、正当に受けるべくして受けられる人が本当に受けていくというような正しい状態にいつも維持されるようにしていただきたいと思いますし、本当に職員の配置については、そのケースワーカーと全体観に立って、必要の高いところにしっかりと人材の配置をするべきであると思います。こういった中身の精査というものが本当に喫緊の課題であると考えておりますので、毎回申し上げておりますけれども、これは行政全体として、やっぱり人事的な面、しっかりと取り組みを検討していただきたいと思いますので、強く要望しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

産業振興課の方で今お答えをいただきましたけれども、3年ごとのこの調査ということで、シルバー人材センターに委託することで、大幅な経費節減が実現し

たということでありましてけれども、大体3分の1程度ですので、以内にまだおさまっていますので、よいものができたとして今ご答弁ありましたけれども、それでしたら、この3年に1回の調査としないで、やはりきめ細かく、先ほども申し上げました、要望しておりますこのセッピィ商品券の発行に伴って、やはりこういった形で推移していった変化が起きているのかということも、やっぱりしっかりと緻密に調べていく必要もあると思いますので、できましたら、これより効果的にこういった調査の結果を活用していくためにも、毎年行っていかれてはどうかと思います。

人の流れって今大きく摂津市の場合は、阪急摂津市駅もできましたし、また、正雀駅周辺の整備等、マンション等も次々と今建ちつつありますし、そういったまちなみが大きく、南千里丘をはじめ変化していつているときでありますので、できましたら、しっかりとこういった調査については毎年行っていただければと思いますので、まだ、その出た結果がより効果的に活用される資料となるように、今最初ですので、すごくボリューム的にも内容的にもよくできたと思っていただいていると思うのですけれども、もっと取り組み、もっと考えてできることがあるのではないかなと思いますので、その点は更に調査の総括とか取り組みについては、しっかりと中身を詰めて、効果的なものになるように努めていただきたいと思いますので、要望しておきます。

プレミアム商品券なのですからけれども、やっぱりこの商店街活性化というものを本当に、まずはもう3年やりましょうと実現をしていただいた。これはもう市長の本当に英断だと考えておりますし、市民の皆さんが大変喜んでおられます。だ

から3年と言わずにですね、本来でしたら、今おっしゃっていただきました、形は違えどもということでしたけれども、商店街の活性化をあきらめないで粘り強くやっていく、進めていくというためにも、この商品券発行事業の継続をぜひともお願いをしたいと思います。

まず、便利な、明るくて、にぎやかな商店街が地元にあるところに人は集まって来ます。本当に人っ子一人いないようなまちなまになかなか商店もない、自動販売機しかないというようなところには、引っ越そうとなかなか人は思わないし、家族連れなんか特にそうですね、お買い物できるところがある。あるいは高齢者の人は対面式で温かい対応をしてもらえるとということで、商店街の必要性が今さらながらに求められている時代ではないかなと思いますので、本市にとっても、家族連れの人に引っ越して来ていただく。高齢者が外に出て健康で自分でお買い物ができて、やはり地域の横の連携もあると、地域コミュニティも充実してくるという点においては、価値的に考えていただければ、やはりベースになっていく問題ではないかなと思います。

ここの部分、ここの部分ということで考えていくのではなくて、やっぱりまちづくりを今本当に大きな力で摂津市も取り組みをされて、前へ進んでいつている最中のございますので、本当に全体観に立って連携し合いながら、いかに摂津を本当に付加価値のあるまちをつくり上げていくかということだと思いますので、その一環としてもこの商業活性化の条例をはじめとする施策を、また前へ進めていく意味においても、この商品券発行事業の継続をもう切に切にお願いをして、要望しておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

